

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

【事業年度】 第35期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Omega Project Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢島 誠

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田1-26-7

【電話番号】 03(3493)3080

【事務連絡者氏名】 IR担当執行役員 関本 秀貴

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田1-26-7

【電話番号】 03(3493)3080

【事務連絡者氏名】 IR担当執行役員 関本 秀貴

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (千円)	4,018,966	4,122,180	3,747,290	3,079,282	2,998,764
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,145,829	1,798,397	1,025,801	522,359	148,103
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	571,997	6,169,368	6,240,426	1,772,561	195,005
純資産額 (千円)	10,843,215	6,544,611	1,047,748	715,561	397,180
総資産額 (千円)	11,676,509	8,694,420	5,162,659	2,711,519	1,373,001
1株当たり純資産額 (円)	157.61	80.05	5.99	1.79	1.70
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	10.12	81.13	76.31	10.32	0.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9.86				
自己資本比率 (%)	92.9	70.8	13.0	13.2	26.7
自己資本利益率 (%)	7.02	72.57	182.76	345.32	53.94
株価収益率 (倍)	26.88				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	248,966	927,884	389,248	366,245	103,841
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,829,565	2,482,896	1,168,625	1,117,829	3,570
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,508,225	1,515,450	1,066,166	976,432	206,235
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,322,578	416,832	702,996	193,772	298,698
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	27 ()	174 (67)	176 (76)	166 (92)	116 (69)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第32期・第33期・第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 提出会社は、平成17年4月1日付で、10株を1株にする株式併合を行っております。

4 第32期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (千円)	3,984,596	2,260,675	1,507,759	351,739	222,152
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,245,748	1,226,720	772,506	363,238	117,651
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	665,467	6,500,235	5,718,003	1,773,557	173,842
資本金 (千円)	3,371,405	4,239,467	4,691,217	1,221,627	596,275
発行済株式総数 (株)	68,956,096	77,105,272	111,855,272	199,910,272	214,965,372
純資産額 (千円)	10,924,186	5,894,715	883,053	590,886	585,275
総資産額 (千円)	11,545,251	6,643,222	3,396,773	1,117,247	796,598
1株当たり純資産額 (円)	158.79	75.87	7.39	2.64	2.58
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	11.77	85.48	69.92	10.33	0.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	11.47				
自己資本比率 (%)	94.6	87.9	24.3	47.2	69.6
自己資本利益率 (%)	8.12	77.56	171.64	262.33	32.16
株価収益率 (倍)	23.11				
配当性向 (%)					
従業員数 (人)	24	25	21	18	12

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第32期・第33期・第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 当社は、平成17年4月1日付で、10株を1株にする株式併合を行っております。

4 第32期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

提出会社は、昭和51年東京都新宿区において体感音響機器の販売を目的とする会社として、現在のオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の前身である「ボディソニック株式会社」を創業いたしました。その後、映像の企画・製作等を事業目的とする会社に改め、商号も「オメガ・プロジェクト株式会社」に変更いたしました。

当社の企業集団に係る経緯は、以下の次のとおりであります。

年月	事項
昭和51年1月	体感音響機器の商品化を図り、新しい音楽の聴き方を提案普及させる目的をもって会社設立。 (本社：東京都新宿区上落合)
昭和51年5月	ボディソニック製品第1号“ボディソニックチェアMC1000”を全国主要電器販売店を通じ、販売開始。
平成2年4月	当社株式を社団法人日本証券業協会へ店頭売買銘柄として登録。
平成9年12月	エヌディーエフグループ(映画の権利売買、製作およびファイナンスを主な事業とするグローバル企業群)が筆頭株主となり、同グループ支援の下、企業再建プランに着手。
平成10年6月	東京都渋谷区に本社を移転。
平成12年7月	会社商号を「オメガ・プロジェクト株式会社」に変更。
平成12年10月	ドイツ・フランクフルト証券取引所に上場。
平成15年3月	電子機器関連事業(旧ボディソニック事業)の営業権を譲渡。
平成16年12月	「株式会社サボテンパークアンドリゾート」に経営参加し、レジャー事業に着手。
平成16年12月	東京都渋谷区恵比寿に本社を移転。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	会社商号を「オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社」に変更。
平成17年10月	「エムスリエンタテインメント株式会社」を持分法適用関連会社化。
平成18年6月	「株式会社サボテンパークアンドリゾート」及び「伊豆スカイラインカントリー株式会社(旧中伊豆高原開発株式会社)」を連結子会社化。
平成18年7月	東京都千代田区に本社を移転。
平成19年5月	株式会社FLACOCOを完全子会社化。
平成22年3月	伊豆スカイラインカントリー株式会社を売却

(注) 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(J A S D A Q市場)に上場となっております。

3 【事業の内容】

当社グループは、Opportunity（好機） Movie（映画） Entertainment（娯楽） Global（世界） Asset（資産）の5つのファクターが織り成すプロジェクトをもとに「エンタテインメントで人類をつなぐ」ことを企業理念とし、映像・音盤関連事業、投資事業及びレジャー事業を主軸とし、過去に築いた実績とノウハウをもとに、独創性と市場先見性を重視したエンタテインメント企業群として日本・韓国・台湾等のアジア圏を中心に事業を展開してまいりました。そして、株主様、取引先、従業員といった当社グループを取囲む全てのステークホルダーとともに、コンプライアンスと社会的責任に十分配慮し、企業価値向上に努めることを経営の基本方針としております。

当企業集団は、当社と連結子会社であるオメガ・プロジェクト株式会社、株式会社アニマルフィルムボンドカンパニー、バサラ・ピクチャーズ株式会社、株式会社サボテンパークアンドリゾート、株式会社FLACOCOと、持分法適用関連会社であるエムスリエンタテインメント株式会社の計7社にて、映像・音盤関連事業、レジャー事業、投資事業、その他の事業を展開しております。当社グループのセグメント別事業内容は以下のとおりです。

（レジャー事業）

レジャー事業では、株式会社サボテンパークアンドリゾートにて、テーマパークおよびスポーツレジャー施設の運営・管理指導を行っております。また、株式会社アニマルフィルムボンドカンパニーにおいては、イベントの開催や映像製作での協力関係など、当社グループの主軸事業である映像・音盤関連事業との相乗効果を図り、当社グループ独自のエンタテインメントを発信していく所存であります。

（映像・音盤関連事業）

映像・音盤関連事業では、連結子会社のオメガ・プロジェクト株式会社を中心に、バサラ・ピクチャーズ株式会社、株式会社アニマルフィルムボンドカンパニー、株式会社FLACOCOが相互に連携し、映画やTV - CM等をはじめとするクオリティの高いエンタテインメントコンテンツの企画・製作を行い、関連会社のエムスリエンタテインメント株式会社においては、映像ソフトの販売を行っているため、コンテンツの企画から製作、そしてパッケージソフトの販売まで一貫してグループ内で運営できる体制の構築を推進しております。今後も、グループ各社で協力し合い、良質なコンテンツの創作から営業の機会拡大を図り、アジア全域で多角的に事業展開を行ってまいります。

（投資事業）

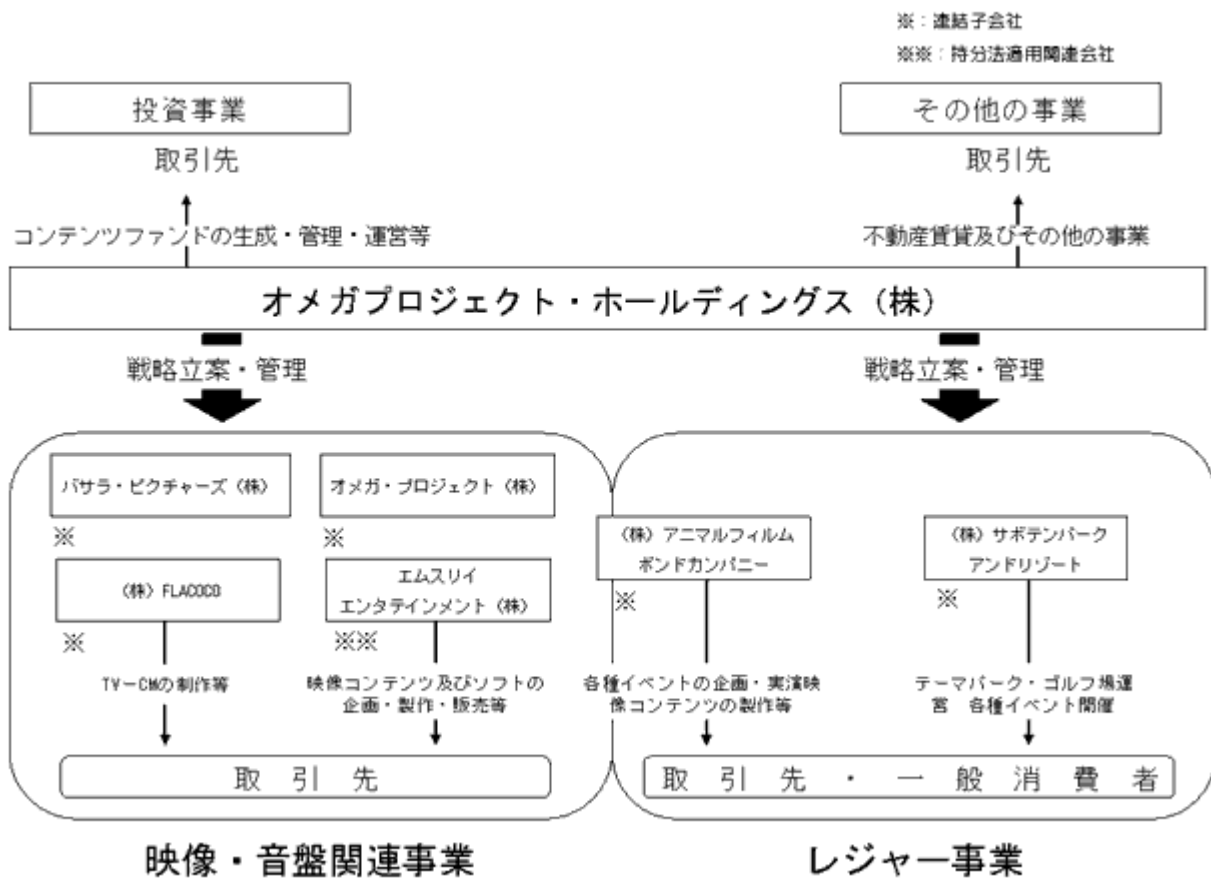
投資事業におきましては、当社グループと相乗効果が見込める企業への投資・育成を行っており、投資先企業のもつ商品力やサービス力、市場での成長性を基にした総合的な判断によって投資パフォーマンスの最大化を目指してまいります。

（その他の事業）

当社が保有している不動産の賃貸等を行っております。

〔事業系統図〕

平成22年3月31日時点での事業系統図を示すと次のとおりであります。



（注）平成22年3月12日付で伊豆スカイラインカントリー（株）は、連結子会社から除外されております。

4 【関係会社の状況】

平成22年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)サボテンパークアンドリゾート(注)1	静岡県 伊東市	50百万円	テーマパーク 運営	100.0	当社より資金の借入れを行っている。 当社へ経営指導料を支払っている。 役員の兼任3名。
オメガ・プロジェクト(株)	東京都 品川区	100百万円	映像ソフトの 企画・制作	100.0	当社より資金の借入れを行っている。 役員の兼任2名。
(株)アニマルフィルムボンドカンパニー	東京都 品川区	10百万円	各種イベントの企 画・運営	100.0	役員の兼任1名。
パサラ・ピクチャーズ(株)	東京都 品川区	50百万円	映像ソフトの 企画・制作	68.3	当社より管理業務を受託している。 役員の兼任2名。
(株)FLACOCO	東京都 港区	10百万円	T V C Mの制作	100.0	役員の兼任1名。

(注)1 (株)サボテンパークアンドリゾートについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 売上高 2,273百万円
(2) 経常利益 17百万円
(3) 当期純損失() 120百万円
(4) 純資産 130百万円
(5) 総資産 879百万円

(注)2 平成22年3月12日付で伊豆スカイラインカントリー(株)は、連結子会社から除外されております。

平成22年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) エムスライエンタテインメント(株)	東京都 中央区	20百万円	映像ソフト ウェア製作	21.5	当社より資金の借入れを行っている。 役員の兼任1名。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
レジャー事業	100	(69)
映像・音盤関連事業	5	()
投資事業	2	()
その他の事業	1	()
全社(共通)	8	()
合計	116	(69)

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員を除いております。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均雇用人数であります。
 3 全社(共通)としては、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4 従業員数は、レジャー事業の連結子会社が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ50名減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
12	33.0	6.7	4,132,731

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員を除いております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、輸出・生産については下げ止まりの傾向となり、世界的な景気後退の一部に回復の兆しが見られました。しかしながら、企業収益の減少にともなう雇用・所得情勢の悪化による個人消費の低迷等により、依然として厳しい状況となりました。

このような経営環境の下、当社グループは選択と集中による当社グループの経営改革を図り、レジャー事業を中心として積極的な営業活動を展開してまいりました。また、より一層の経営の効率化を推し進めるため、従前より行っておりました固定費の削減や子会社の解散・売却による事業体制のリストラクチャリング等を継続してまいりました。しかしながら、当社グループを取巻く経営環境は依然として厳しい状況下であり、当社保有の有価証券、債権、その他グループ会社の資産・事業の進捗状況等を保守的かつ厳格に精査した結果、特別損益を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高29億98百万円（前期比2.6%減）、営業損失1億68百万円（前連結会計年度は営業損失5億97百万円）、経常損失1億48百万円（前連結会計年度は経常損失5億22百万円）、当期純損失1億95百万円（前連結会計年度は当期純損失17億72百万円）となりました。

当連結会計年度の概況を部門別に示すと、次のとおりであります。

（レジャー事業）

当連結会計年度のレジャー事業につきましては、株式会社サボテンパークアンドリゾートが運営する伊豆3公園（伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆海洋公園）及び伊豆高原旅の駅ぐらんぱるとは、上期は冷夏の影響はあったものの、9月の大型連休において好天に恵まれたことも起因し、順調に売上げを伸ばしました。また、平成21年6月には、平成19年にオープンした伊豆高原旅の駅ぐらんぱるとの入場者数が150万人を突破しました。下期は新型インフルエンザや昨年12月に発生した地震の影響等により、伊豆地域全体の旅行者が減少したため、入場者数は減少しました。

営業活動においては、開園50周年を迎えた伊豆シャボテン公園では「わくわくナイトツアー」「カピバラの露天風呂」伊豆海洋公園では「原種日本一のあじさいまつり」「日本一早い桜まつり」「磯プール」など新規イベントや、毎年ご好評いただいているイベントを多数実施いたしました。また、多様なメディアへのプロモーション活動をおこなうとともに、旅行代理店向けの個人・団体プランや修学旅行及び企業向け団体客の誘致等、積極的に展開してまいりました。昨年5月に開設しました東京営業所においては、首都圏における新しい団体客プランの提案及び誘致を積極的に行うとともに、商品の企画・プロモーション活動を行いました。

以上の結果、レジャー事業においては、売上高26億24百万円（前期比0.3%減）、営業損失31百万円（前連結会計年度は営業利益21百万円）となりました。

(映像・音盤関連事業)

当連結会計年度の映像・音盤関連事業につきましては、株式会社FLACOCO が「学校法人 東海大学」、三和酒類株式会社の「iichiko」「いいちこ 日田全鞠」のTV - CM制作、「学校法人東海大学」のTV - CM制作及びグラフィック広告の制作等を手掛けました。ドラマ作品においては、村上弘明、鈴木一真、伊藤かずえなどが出演した「警視庁南平班～七人の刑事～」を当社グループが撮影・業務協力を行いました。その他に、当社グループが保有する既存コンテンツの二次利用等による著作権収入がありました。

以上の結果、映像・音盤関連事業においては、売上高3億70百万円（前期比3.1%減）、営業損失45百万円（前連結会計年度は営業損失3億51百万円）となりました。

(投資事業)

当連結会計年度の投資事業につきましては、具体的な投資案件はありませんでしたが、随時案件のデューデリデンスを行うとともに、事業の整理・再構築を行ってまいりました。

以上の結果、投資事業においては、売上高3百万円（前期比70.7%減）、営業損失89百万円（前連結会計年度は営業損失2億19百万円）となりました。

(その他の事業)

当連結会計年度のその他の事業につきましては、売上高はありませんでした。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

1. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2億29百万円減少し、4億28百万円となりました。これは主として、有価証券が1億24百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて11億9百万円減少し、9億44百万円となりました。これは主として、コース勘定及び土地が7億11百万円減少したこと等によります。

この結果として、総資産は前連結会計年度末に比べて13億38百万円減少し、13億73百万円となりました。

2. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5億81百万円減少し、6億97百万円となりました。これは主として、未払金が3億56百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4億38百万円減少し、2億78百万円となりました。これは主として、会員預り金が3億87百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて10億20百万円減少し、9億75百万円となりました。

3. 純資産

純資産合計は、3億97百万円となりました。

1株当たり純資産は、前連結会計年度末より9銭減少し、1円70銭となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末の13.2%から26.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて1億4百万円増加し、2億98百万円となりました。

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、使用した資金は1億3百万円(前連結会計年度は3億66百万円の資金使用)となりました。これは主として、その他の流動負債の減少2億12百万円であります。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、獲得した資金は3百万円(前連結会計年度は11億17百万円の資金使用)となりました。これは主として、子会社株式の売却によるものであります。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、獲得した資金は2億6百万円(前連結会計年度は9億76百万円の資金獲得)となりました。これは主として、株式の発行によるものであります。

2 【販売の状況】

販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
レジャー事業(千円) (注3)	2,624,983	0.3
映像・音盤関連事業(千円)	370,075	3.1
投資事業(千円)	3,704	70.7
合計(千円)	2,998,764	2.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、持株会社体制のもと、グループの包括的管理による戦略的経営を行っております。今後、当社はグループ内の連携を一層強化し、レジャー事業を中心とすることによる収益体制の拡大を図るとともに、各事業分野の急速な変化に対応できるよう財務基盤の強化と安定的な事業体制を構築し、業績の早期回復を達成することを重要課題と認識しております。レジャー事業におきまして、特に伊豆シャボテン公園は、一昨年に2000年以来8年ぶりとなる入園者数34万人を突破し、日経流通新聞「第27回サービス業総合調査」遊園地・テーマパーク部門において、売上高第18位（前年度比伸び率 掲載企業中第1位）に選出されました。また、昨年10月には開園50周年を迎えるなど、大変注目が集まるとともにご好評頂いております。このビジネスチャンスを逃さないようにし、継続的な集客に努めることが重要であると考えております。このような経営戦略を達成するための具体的な対処すべき課題は以下の通りです。

（レジャー事業における課題）

A. 集客力の強化

レジャー事業の更なる成長に必要な各施設の入園者数増加のため、団体客の誘致や魅力的なイベントの開催が必須であります。そのため、グループ横断のプロジェクトチーム立ち上げにより、首都圏及び関西圏における旅行代理店や学校などへの営業力と各種イベント開催のための企画力の強化が重要な課題であると考えております。

B. 物販の拡充

天候悪化による入園者・売上高減少リスクを回避するため、ニーズを捉えた各施設のオリジナル商品を積極的に企画開発・販売することで、お客様単価向上を図ることが重要な課題であると考えております。

C. お客様満足度向上

お客様満足度向上のためには、お客様と接する従業員が十分にサービスを提供できる職場環境の整備が必要であるという観点から、従業員の職場環境に対するマネジメントの強化と各施設の環境整備や点検など、徹底した保守管理と安全に努め、快適な空間を提供することが重要な課題であると考えております。

（映像・音盤関連事業における課題）

A. コンテンツ製作力と効果的なプロモーション

昨今の厳しい映像業界を取り巻く環境のなか、良質なコンテンツへのニーズはますます高まることが予想されます。このような状況下、良質・効果的なコンテンツの製作力の強化とともに、エンドユーザー及びクライアントに効果的なプロモーションを行うことによるコンテンツの価値向上に努め、受注の増加を図ることが重要な課題であると考えております。

（投資事業における課題）

A. 主力事業の育成

短期的なキャピタルゲインのみを求めるのではなく、他の事業とシナジー効果が見込める企業への投資を行うことで、主力事業への育成を図ることが重要な課題であると考えております。

B. ポートフォリオのバランス改善

昨今の投資環境の悪化により、当社グループ保有有価証券及び債権等の減損処理を行うとともに、事業体制の再構築を図っており、今後は投資ポートフォリオのバランス改善を図ることが重要な課題であると考えております。

（グループ全体における課題）

A. 組織力・人材の確保

人事・賃金制度や研修等の見直しにより、優秀な人材の確保と従業員の成長を図り、今後の雇用環境の変化に対処すると共に、各事業の拡大に伴って、より複雑化・高度化する業務に適切に対処できる組織力を培うことが重要な課題であると考えております。

B. コストの削減

固定費の抑制や労働生産性の向上、グループ全体でのスケールメリットを活かしたコスト削減・人材の再配分といった効率化に取組むなど、売上高の増減に関らず安定した利益を生み出すグループ体制を構築することが重要な課題であると考えております。

C. コンプライアンスの推進

当社グループは、ステークホルダーと信頼関係を築いてまいりました。ひとたび、不正行為や虚偽記載などの事故を起こすことは、これらの信頼関係を瓦解させ、ひいては企業経営に多大なダメージを与えることとなります。このため、当社は各取締役及び従業員に対し、高い倫理観と社会的責任に基づいて行動する企業風土を確立を指導すると共に、適宜外部専門家との情報交換を行うことにより、法令・定款違反行為を未然に防止することが重要な課題であると考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、当該リスク発生の回避、及び発生した場合の対応に努めております。

ただし、記載された事項以外にも予見することが困難なリスクが存在し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中に含まれる将来に関する記載は、有価証券報告書提出日（平成22年6月28日）現在で判断したものであります。

レジャー事業におけるリスク

A. 天候による影響について

当社グループにて運営・管理しているテーマパーク及びスポーツレジャー施設は、天気や気温といった天候要因により入園者、利用者が変動しやすいものであります。このため、悪天候が長期に及ぶ場合、入園者数、利用者数の減少により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. 災害による影響について

当社グループにて運営・管理するテーマパーク及びスポーツレジャー施設周辺にて、大地震や火災、洪水等の災害が発生した場合、施設や交通機関への被害、レジャーへの消費者マインドが低下することが予想され、入園者数、利用者数の減少によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

C. 事故による影響について

当社グループにて運営・管理するテーマパーク及びスポーツレジャー施設において、事故等が起きないよう安全対策は万全を期し、安全意識の十分な配慮を指導しておりますが、遊具施設、商品、食品等に万が一事故（遊具施設での事故、異物混入等）があり、お客様に重大な危害が加わる事態が発生した場合には、当社グループの信頼低下、訴訟等の多額の費用負担により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

映像・音盤関連事業におけるリスク

A. 映画製作について

映画製作業務は、映画製作時の不測の自然災害や出演者の事情等により撮影が遅延した場合など、製作費が予算を超え、損失をもたらす可能性があります。また、国境を越えて映画製作を行う場合、日本と各国との政治的緊張が当該製作に影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. 映像業界について

最近の金融不安による実体経済への影響により、TV局や各企業の広告市況は急激な冷え込み状態に陥っており、当社はこのような市場環境の変化を見極めながら映像製作に取り組んでまいりますが、取引先企業の業績が悪化した場合、または、当社が予測した以上に環境の変化が進行した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

C. メディアの多様化について

ブロードバンド配信等の普及により、映像配給の方法がオンライン配信中心となった場合には、DVD等のパッケージソフトが補完的なものとして位置付けられる可能性があり、パッケージソフトの販売が減

少する可能性があります。しかし、ブロードバンド等の配信によりチャンネルが増加することは、当社製作作品の出口拡大につながり、新たなビジネスチャンスとなり得るものでありますが、このような変化に対応できない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

D. 知的財産権について

当社グループにて取扱うコンテンツは原作者、脚本家、翻訳家、監督、カメラマン、作詞家、作曲家、出演者の肖像権、商標権等、多種多様な知的財産権が含まれております。当社グループにおきましては、契約等によりこれらの知的財産権に関する権利や利益を侵害しないよう努めており、また、知的財産権に関しては十分に留意していく所存であります。この場合、第三者から知的財産権を侵害される、もしくは意図せずに第三者の権利を侵害してしまう可能性があります。この場合、損害賠償請求やコンテンツ制作完了の遅延等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資事業におけるリスク

A. 投資環境について

当社グループは、事業のシナジー性、商品力やサービス力などを総合的に判断した後、投資先を選定しておりますが、これは金融市場に加えて、政治・産業等の動向に大きく影響を受けることが考えられます。これらの外部要因によって投資環境が悪化することによって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. M&Aについて

当社グループは、業容の拡大や各事業とのシナジー効果を発揮させる手段として、M&Aを採用することが考えられます。M&Aを行う際は、国内外を問わず、その対象企業の財務内容や契約内容について綿密なデューデリジェンスを行うことにより、リスクを極力回避するよう努めておりますが、偶発債務の発生や未認識債務の発生、市場環境が予想より悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

A. グループ会社について

当社グループは連結子会社5社と持分法適用関連会社1社にて、事業を展開しております。当社を戦略立案・管理部門としたグループ体制において、子会社及び関連会社と連携を取りながらグループ全体の業績改善に努めておりますが、子会社及び関連会社の業績・財務状態が悪化した場合、また予測した程度の業績が達成されなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B.人材の確保について

当社グループが展開する事業においては、各事業分野においても専門性を必要とする人材が必要であり、継続した人材の確保・育成が重要であると考えております。今後、各事業分野において人材獲得競争が激化し、優秀な人材の流失、または人材の確保が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、平成21年3月期に引き続きまして、平成22年3月期におきましても営業損失168,548千円、当期純損失195,005千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

平成22年3月期に当該事象を解消すべく、レジャー事業においては、昨年5月に開設した東京営業所による営業強化とともに、イベント企画の策定及びPR戦略を強化し、巨大な首都圏のマーケットにおけるお客様獲得の推進と、既存の営業所による関西圏への営業基盤の拡大を図ります。また、大手バス会社と連携した限定企画や、生協（日本生活協同組合連合会）など、大型顧客を抱える企業・組合との連携といった、新規団体プランによる大型団体客の安定的な誘致を図ります。

また、悪天候における集客低下の軽減対策として、各施設のオリジナル商品の開発・販売の展開等によるお客様単価の向上とともに、全天候型施設である「伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぽーと」における集客力の強化を図ります。

映像・音盤関連事業においては、好調なTV-CM制作などの短期回収案件を主軸とした事業の展開により、収益・事業の安定化を図ります。また、積極的な営業活動を強化することにより、業務案件などの増加を図ります。

投資事業においては、各案件ごとに緻密なデューデリジェンスを実施するとともに、より慎重な市場動向の調査を図ります。また、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。グループ全体といたしましては、選択と集中による経営効率を高めるためのグループ経営改革の実施と、継続的に関係会社の不採算事業の整理・縮小を行うとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また、財務体質の強化、繰越損失の解消、キャッシュフローの面における改善につきましては、引き続き早期の債権回収及び保有資産の売却などにより、改善を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達の面において、重要な不確実性が認められております。

当期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を当期連結財務諸表には反映しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月28日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、決算日における金銭債権、棚卸資産、投資、財務活動、偶発債務、訴訟等に関するの見積り・判断を継続して評価しております。

この評価は、過去の実績や当社の属する業界の状況等さまざまな要因から鑑み、見積り計上されます。実際の結果は見積り特有の不確実性の存在により、見積りと異なる場合があります。

当社は以下の重要な会計方針が重要な見積りに大きな影響があると考えております。

貸倒引当金

当社は取引先の支払不能時に発生する損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し見込額を計上しております。

当社の行う映像・音盤関連事業および投資事業は1件あたりの取引金額が大きく、全体の債権の中に占める割合も大きいため、金額が全体に占める割合が大きい債権に関しては特定債権として認識し、個別に評価しております。

また、国内外のエンタテインメント業界の変貌や経済情勢の悪化、取引先を取り巻く環境の悪化などの要因から追加引当が必要となる可能性があります。

たな卸資産

当社はたな卸資産として、商品等の他に映像配給権を保有しております。映像配給権については、映画という資産の性質上、陳腐化が比較的早いと考えられることから、当社においては試写会を行った日を営業の用に供した時点として認識し、償却月数12ヶ月以内の級数法を採用して償却しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における我が国の経済は、輸出・生産については下げ止まりの傾向となり、世界的な景気後退の一部に回復の兆しが見られました。しかしながら、企業収益の減少にともなう雇用・所得情勢の悪化による個人消費の低迷等により、依然として厳しい状況となりました。

このような経営環境の下、当社グループは選択と集中による当社グループの経営改革を図り、レジャー事業を中心として積極的な営業活動を展開してまいりました。また、より一層の経営の効率化を推し進めるため、従前より行っておりました固定費の削減や子会社の解散・売却による事業体制のリストラクチャリング等を継続してまいりました。しかしながら、当社グループを取巻く経営環境は依然として厳しい状況下であり、当社保有の有価証券、債権、その他グループ会社の資産・事業の進捗状況等を保守的かつ厳格に精査した結果、特別損益を計上しております。

売上高

当社は予てより、事業および組織の再構築を行ってまいりました。その中で、集中と選択によるグループの経営改革のもと事業構造の転換を図り、レジャー事業を中心として邁進してまいりました。

当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高29億98百万円（前期比2.6%減）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、投資事業に係るものが大幅に減少した結果、合計で12億2百万円となり、前連結会計年度より2億27百万円の減少となりました。販売費及び一般管理費は1億96百万円となり、2億82百万円の減少となりました。

営業損失

売上原価率は40.0%と前連結会計年度（46.4%）とほぼ同率で推移しており、販売費及び一般管理費が19億65百万円と前連結会計年度（22億47百万円）から減少したものの、営業損失は1億68百万円と前連結会計年度に比べて、4億28百万円（前連結会計年度は営業損失5億97百万円）の改善に留まりました。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は、受取利息等で、58百万円となり、営業外費用は持分法による投資損失等で、37百万円となりました。以上の結果、経常損失は1億48百万円（前連結会計年度は経常損失5億22百万円）となりました。

特別利益及び特別損失

特別利益では、債務免除益46百万円、新株予約権戻入益33百万円、役員退職慰労引当金戻入益42百万円等で合計148百万円を計上いたしました。また、特別損失としては貸倒引当金繰入損55百万円、関係会社株式評価損として31百万円、関係会社株式売却損48百万円等で合計1億95百万円を計上しました。法人税等及び少数株主損失を加減算し、当期純損失は1億95百万円（前連結会計年度は当期純損失17億72百万円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は、世界的な景気後退にともなう金融市場への不安感や、企業収益の減少にともなう雇用・所得情勢の悪化による個人消費の低迷等、多くの問題が混在しており、そういった社会情勢等が当社の事業に影響を与える可能性がございます。

当社のレジャー事業におきましては、天候不順、災害、事故等により来客数が減少することで当社に影響を及ぼす可能性があります。映像・音盤関連事業におきましては、各企業の広告市況は冷え込み状態にあり、取引先企業の業績悪化や、当社の予想以上に環境の変化が生じた場合、当社に影響を及ぼす可能性があります。また、投資事業におきましては、相対会社の問題や市場環境等が影響する可能性があります。また、さらに当社は、事業・財務基盤の強化策を完了し、持株会社体制によるグループ経営の確立を果たしましたが、この経営体制の拡充が予想より難航した場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社は、グループ体制でのシナジー性の追求や包括的経営により、企業価値を高めていきたいと考えております。具体的には、既存の子会社及び今後グループ会社化される企業と併せて連結での継続的な当期純利益の達成を中長期的な経営指標といたします。

(5) 財政政策

当社は経営基盤及び事業体制の強化を図るとともに、利益還元につきましても、経営の重要課題の一つとして認識しております。当社は、4期連続して当期純損失を計上し、今期においても誠に遺憾ながら無配継続とさせて頂く予定です。当社といたしましては、このような状況を早期に脱却し、株主様へ早期配当復活及び長期的利益還元を目指すことが経営の最重要課題であると考えております。そのためにも、配当原資確保のために収益力を強化し、黒字経営の達成とその継続を目標として、事業に邁進していく所存です。

尚、当社の利益配分に関する基本方針としては、剰余金の配当、自己株式の取得・消却と内部留保とのバランスを鑑みながら株主様への利益還元を第一としております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

次期の見通しにつきましては、世界的な経済回復の兆しが一部で見られますが、雇用・所得情勢の悪化にともなう個人消費の低下は引き続き継続すると予想されます。

このような見通しの下、レジャー事業におきましては、好調であったイベントの継続と魅力的なイベントの実施や、関東圏以外の地域の学校や旅行代理店への営業力を強化いたします。また、大手バス会社と連携した限定企画や、生協（日本生活協同組合連合会）など大型顧客を抱える企業・組合との連携といった、新規団体プランによる大型団体客の安定的な誘致を既存の営業所及び東京営業所で図るとともに、当社グループ内での更なる連携強化による収益を見込んでおります。

映像・音盤関連事業におきましては、好調なTV-CM制作などの短期回収案件を主軸とした事業を展開するとともに、既存のコンテンツ二次利用による収益を見込んでおります。

投資事業におきましては、金融市場の状況を慎重に鑑みながら、各事業とシナジー効果が見込まれる企業への投資・育成や、M&A等の投資アドバイザリー業務を行ってまいります。

これらの各事業を推し進めるとともに、グループ経営の一層の効率化・スリム化を図り、持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

以上により平成23年3月期（通期）の連結業績予想につきましては、売上高28億50百万円、営業利益15百万円、経常利益10百万円、当期純利益10百万円を見込んでおります。

(7) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消するための対応策

当社グループは、平成21年3月期に引き続きまして、平成22年3月期におきましても営業損失168,548千円、当期純損失195,005千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

平成23年3月期に当該事象を解消すべく、レジャー事業においては、昨年5月に開設した東京営業所による営業強化とともに、イベント企画の策定及びPR戦略を強化し、巨大な首都圏のマーケットにおけるお客様獲得の推進と、既存の営業所による関西圏への営業基盤の拡大を図ります。また、大手バス会社と連携した限定企画や、生協（日本生活協同組合連合会）など、大型顧客を抱える企業・組合との連携といった、新規団体プランによる大型団体客の安定的な誘致を図ります。

また、悪天候における集客低下の軽減対策として、各施設のオリジナル商品の開発・販売の展開等によるお客様単価の向上とともに、全天候型施設である「伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぼーと」における集客

力の強化を図ります。

映像・音盤関連事業においては、好調なTV-CM制作などの短期回収案件を主軸とした事業の展開により、収益・事業の安定化を図ります。また、積極的な営業活動を強化することにより、業務案件などの増加を図ります。

投資事業においては、各案件ごとに緻密なデューデリジェンスを実施するとともに、より慎重な市場動向の調査を図ります。また、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

グループ全体といたしましては、選択と集中による経営効率を高めるためのグループ経営改革の実施と、継続的に関係会社の不採算事業の整理・縮小を行うとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また、財務体質の強化、繰越損失の解消、キャッシュフローの面における改善につきましては、引き続き早期の債権回収及び保有資産の売却などにより、改善を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達の面において、重要な不確実性が認められております。

当期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を当期連結財務諸表には反映しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、総額66百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社(静岡県 伊東市)	会社統括業務 映像・音盤 関連事業 その他の事業	統括業務施設 不動産賃貸施 設 投資事業用施 設	290,220	1,265 (8)	12,137	303,623	12

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品及び車両運搬具であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱FLACOCO (東京都港区)	映像・音盤 関連事業	統括業務施設	719		1,242	1,962	3
バサラ・ ピクチャーズ㈱ (東京都品川区)	映像・音盤 関連事業	統括業務施設	209		57	266	1
㈱サボテンパーク アンドリゾート (静岡県伊東市)	レジャー 事業	統括業務施設	107,187	269,655 (267,077)	60,400	437,242	100

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品及び車両運搬具他であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
㈱サボテンパーク アンドリゾート (静岡県伊東市)	レジャー事業	統括業務施設	12,112	3,267

3 【設備の新設、除却等の計画】

今後一年間において、重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	214,965,372	214,965,372	ジャスダック証券 取引所 フランクフルト証 券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
計	214,965,372	214,965,372		

(注1) 単元株式数は100株であります。

(注2) ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所

(JASDAQ市場)に上場となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は次のとおりであります。

（1）平成18年6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成18年9月4日取締役会決議

（第3回ストック・オプション）

	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	7,400個（注1）	7,400個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	740,000株	740,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき140円（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月19日から平成23年7月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 140円 資本組入額 70円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	（注3）
新株予約権の取得条項に関する事項	（注4）	（注4）

（注1）新株予約権1個当たり当社普通株式100株（以下、「付与株式数」という。）とする。

なお、新株予約権を割当ての日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する（1株未満の端数は切り捨て）。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

調整後付与数株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格
交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権割当契約者は第5条の定める規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案また株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

(2) 平成18年6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成19年1月16日取締役会決議

(第4回ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	8,100個(注1)	8,100個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	810,000株	810,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき84円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月30日から平成23年7月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 84円 資本組入額 42円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注4)	(注4)

(注1)新株予約権1個当たり当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。

なお、新株予約権を割当ての日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。(1株未満の端数は切捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整による生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格
交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権割当契約者は第5条の定める規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案また株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

(3) 平成19年6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成20年4月21日取締役会決議

(第 5 回ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	21,450個(注1)	21,450個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,145,000株	2,145,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき21円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月22日から 平成24年7月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 21円 資本組入額 11円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注4)	(注4)

(注1)新株予約権1個当たり当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。

なお、新株予約権を割当ての日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。(1株未満の端数は切捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整による生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権割当契約者は第5条の定める規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

(1) 新株予約権割当契約者は規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約が締結されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で償却することができる。

(4) 平成21年 6 月29日開催定時株主総会決議に基づく平成21年 6 月30日取締役会決議

(第 6 回ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	事業年度末現在 (平成22年 5月31日)
新株予約権の数	14,449個(注1)	14,449個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,444,900株	1,444,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき9円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 6月30日から 平成26年 6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 9円 資本組入額 5円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあること要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注4)	(注4)

(注1) 新株予約権 1個当たり当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する(1株未満の端数は切り捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める行使価額の修正を行うものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

第三者割当により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月25日株主総会決議

(第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	188個(注1)	188個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	94,000,000株	94,000,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき12円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月26日から 平成22年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 12.036円 資本組入額 7円	同左
新株予約権の行使条件	新株予約権の行使に当たっては一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	(注3)

(注1) 1 本新株予約権の目的である株式の総数は、175,000,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「割当株式数」という。)500,000株)。
但し、本欄第2項乃至第4項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

2 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

4 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注2) 1 行使価額の修正

後記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に定める新株予約権の取得に係る通知がなされてから取得日までの期間に本新株予約権の行使を行う場合には、新株予約権行使時の行使価額の120%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正するものとする。

2 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済み普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。但し、株券の交付については別記「(2) 新株予約権の内容等（注）」欄第2項の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4)

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数含まないものとする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき、

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき、

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、

(6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が本欄第2項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、本項第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。

(7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注3) 1 当社は、吸収合併による消滅、株式移転及び株式交換により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に、残存する本新株予約権の全部を無償にて取得できるものとする。

2 当社は、新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、(1)本新株予約権証券が発行されていない場合には、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知し、(2)本新株予約権証券が発行されている場合は、会社法第273条、第274条及び第293条の規定に従って公告及び通知をしたうえで、当社取締役会の定める取得日に、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部または一部を無償にて取得することができるものとする。一部取得する場合には、抽選その他の合理的方法により行うものとする。なお、通知がなされてから取得日までの期間に本新株予約権の行使を行う場合には、新株予約権行使時の行使価額を120%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日 (注)1	444,661,049	49,406,783		1,000,000		2,001,289
平成17年6月24日 (注)2		49,406,783		1,000,000	721,433	1,279,856
平成18年3月31日 (注)3	19,549,313	68,956,096	2,371,405	3,371,405	2,359,809	3,639,666
平成19年3月31日 (注)4	8,149,176	77,105,272	868,062	4,239,467	861,246	4,500,912
平成19年6月27日 (注)5		77,105,272		4,239,467	4,500,912	
平成20年3月31日 (注)6	34,750,000	111,855,272	451,750	4,691,217	387,254	387,254
平成20年6月25日 (注)7		111,855,272		4,691,217	387,254	
平成20年7月7日 (注)8		111,855,272	4,191,217	500,000		
平成21年3月31日 (注)9	88,055,000	199,910,272	721,627	1,221,627	550,685	550,685
平成21年6月29日 (注)10		199,910,272		1,221,627	550,685	
平成21年6月30日 (注)11		199,910,272	721,627	500,000		
平成22年3月31日 (注)12	15,055,100	214,965,372	96,275	596,275	72,328	72,328

(注)1 10株を1株とする株式併合を行ったものであります。

2 旧商法289条第1項の規定に基づく資本の欠損填補であります。

3 新株予約権の行使(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

4 新株予約権の行使(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

5 平成19年6月27日開催の定時株主総会において、資本準備金4,500,912千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

6 新株予約権の行使(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

7 平成20年6月25日開催の定時株主総会において、資本準備金387,254千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

8 平成20年6月25日開催の定時株主総会において、資本金4,191,217千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議し、平成20年7月7日にその効力が発生いたしました。

9 新株予約権の行使(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

10 平成21年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金550,685千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

11 平成21年6月29日開催の定時株主総会において、資本金721,627千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議し、平成21年6月30日にその効力が発生いたしました。

12 新株予約権の行使(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	2	13	125	21	-	18,476	18,638	-
所有株式数 (単元)	5	31	14,960	403,666	21,174	-	1,709,806	2,149,642	1,172
所有株式数 の割合(%)	0.00	0.00	0.70	18.78	0.98	-	79.54	100.00	-

(注) 1 自己株式株は、「個人その他」に1,600単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2,911単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ソリューション	大阪府吹田市江坂町1丁目23番43号	90,000	4.19
ロイヤル観光有限会社	広島県広島市中区広瀬北町3-36	70,000	3.26
株式会社エンタメプロジェクト	東京都千代田区一番町11-1-503	68,000	3.16
株式会社 DUPLEX DEVELOPMENTS JAPAN	東京都目黒区下目黒2丁目18番3号	60,000	2.79
小島 一元	大阪府八尾市	43,337	2.02
有限会社マーチインターナショナル	埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目13-21	38,289	1.78
林 友英	東京都杉並区	33,004	1.54
天野 雅紀	東京都千代田区	30,000	1.40
株式会社B・S・マネージメント社	東京都千代田区一番町11-1	30,000	1.40
佐々 比奈子	東京都府中市	28,000	1.30
計		490,630	22.84

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 160,000		
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 214,804,200	2,148,042	
単元未満株式	普通株式 1,172		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	214,965,372		
総株主の議決権		2,148,042	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が291,100株(議決権の数2,911個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オメガプロジェクト・ ホールディングス株式会社	東京都品川区西五反田1 - 26 - 7	160,000		160,000	0.07
計		160,000		160,000	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は以下のとおりであります。

平成18年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年9月4日の取締役会による決議分
会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社及び当社関係
会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成18年9月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,900,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成18年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成19年1月16日の取締役会による決議分
会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社及び当社関係
会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成19年1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,900,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成19年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成20年4月21日の取締役会による決議分
会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社の取締役及
び従業員に対して付与。

決議年月日	平成20年4月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,800,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、平成21年6月30日の取締役会による決議分
会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社の取締
役及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成21年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	11,111,100株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	23	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	160,046		160,046	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針としては、剰余金の配当、自己株式の取得・消却と内部留保とのバランスを鑑みながら株主様への利益還元を第一としており、当社の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社は4期連続して当期純損失を計上し、今期においても誠に遺憾ながら無配継続とさせて頂きました。当社といたしましては、このような状況を早期に脱却し、株主様へ早期配当復活及び長期的利益還元を目指すことが経営の最重要課題であると考えております。そのためにも、配当原資確保のために収益力を強化し、黒字経営の達成とその継続を目標として、事業に邁進していく所存です。

なお、当社定款により会社法第454条5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	401	264	72	19	12
最低(円)	179	66	12	2	1

- (注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
 2 平成17年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年4月1日付で10株を1株に併合する株式併合を行っております。
 3 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	10	10	6	6	7	8
最低(円)	6	1	4	4	4	4

- (注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
 2 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長		矢島 誠	昭和10年3月15日生	昭和32年4月 昭和39年6月 昭和56年4月 平成元年6月 平成6年4月 平成12年1月 平成20年3月	有限会社協和精機製作所入所 株式会社矢島電気((株)KOA指定工場)代表取締役就任 箕輪町経営研究会 会長就任 ライオンズクラブ 役員就任 株式会社KOA協会 会長就任 有限会社伊那エレクトロニクス 代表取締役就任(現任) 大樹総研株式会社 顧問就任	(注)1	
取締役		菊地 勉	昭和26年3月13日生	昭和63年2月 平成14年3月 平成16年3月 平成17年3月 平成19年3月 平成21年11月	株式会社山梨民間救急サービス設立 代表取締役社長就任 株式会社シャトレゼガトーキング ダムサッポロ 総支配人就任 松原湖高原開発株式会社 代表取締役社長就任 株式会社サボテンパークアンドリゾート 取締役副社長就任 伊豆スカイラインカンントリー(株)代表取締役社長就任 株式会社サボテンパークアンドリゾート 代表取締役社長就任(現任)	(注)1	
取締役		坂本 貴	昭和48年6月29日生	平成7年4月 平成13年4月 平成15年7月 平成18年4月 平成19年6月	芦沢商事株式会社 入社 当社入社 当社経理部長就任 当社経理部長兼担当執行役員就任 当社取締役就任	(注)1	
取締役		籠池 賢二	昭和37年12月9日生	昭和56年4月 平成16年12月 平成19年3月 平成19年6月 平成22年4月	株式会社伊豆シャボテン公園入社 株式会社サボテンパークアンドリゾート 経理部長就任 伊豆スカイラインカンントリー株式会社 監査役就任 株式会社城ヶ崎遊覧船 監査役就任(現任) 株式会社サボテンパークアンドリゾート 取締役就任(現任)	(注)1	
取締役		高木 章	昭和30年11月23日生	昭和55年4月 平成8年4月 平成15年12月 平成16年6月 平成20年6月	株式会社井出プロダクション 入社 株式会社井出プロダクション 専務取締役就任 株式会社井出プロダクション 代表取締役社長就任 東京藝術大学 非常勤講師就任(現任) (株)FLACOCO(旧株式会社井出プロダクション) 代表取締役就任(現任)	(注)1	
取締役		大月 将幸	昭和45年12月6日生	平成7年3月 平成9年7月 平成17年10月 平成19年11月 平成22年1月	公認会計士登録 大月公認会計士事務所開設 弁護士登録 アルファ総合法律事務所開設 中央弁護士法人設立 代表社員就任(現任)	(注)1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役		山田 有宏	昭和8年3月5日生	昭和36年4月 昭和41年9月 昭和59年4月 平成2年4月 平成22年4月	検事任官(東京、鹿児島、熊本、福井、各 地方検察庁、名古屋法務局所属訴訟部 付併任検事) 弁護士登録 関東弁護士連合会 理事就任 日本弁護士連合会 常務理事就任 社会福祉法人あそか会 常務理事(現 任) 明治大学付属中野高等学校中学校 評 議員(現任) 日本弁護士連合会刑事法制委員会 委 員保護司(現任)	(注)2	
監査役		梶井 伸一	昭和43年10月10日生	平成13年4月 平成18年1月 平成18年4月 平成20年3月	新宿総合会計事務所 入社 北青山会計事務所 所長就任(現任) 青山ビジネスソリューション株式会社 代表取締役就任(現任) 大樹総研株式会社 取締役就任(現 任)	(注)2	
監査役		青山 英男	昭和14年2月16日生	昭和39年4月 昭和42年10月 昭和54年4月 昭和60年11月 昭和62年4月 昭和62年6月 平成元年4月 平成2年5月 平成4年5月 平成5年6月 平成13年3月 平成13年6月 平成18年4月 平成19年6月	大阪学院大学 商学部専任講師 東京税理士会登録 青山会計事務所所 長 大阪学院大学 経済学部教授 (有)グレース八千代 取締役(現任) 静岡県立大学 経済情報学部教授 (株)フォルザインターナショナル(現 (株)ロジコム)監査役 静岡県立大学 評議員 (株)本荘(現(株)エステート開発)監 査役 (株)フォルザインターナショナル(現 (株)ロジコム)代表取締役社長 (株)ヒューネット取締役 静岡県立大学退官 (株)ヒューネット監査役 (株)ロジコム代表取締役社長兼最高経 営責任者 (株)ロジコム取締役会長(現任)	(注)2	
計							

(注)1. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとしております。

2. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとしております。

3. 取締役大月将幸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 取締役大月将幸氏は、公認会計士及び弁護士の資格を有しております。

5. 山田有宏氏、梶井伸一氏、青山英男氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6. 監査役山田有宏氏は、弁護士の資格を有しております。

7. 監査役梶井伸一氏は、税理士及び行政書士の資格を有しております。

8. 監査役青山英男氏は、税理士の資格を有しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としましては、変動する社会、世界経済環境に対応し機動性のある柔軟な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることによって、株主価値を高めることを挙げた経営の基本方針を過大なくかつ公明に執り行うために必要不可欠なものであり、当社経営上の最重要項目として位置付けております。当社および取引先や社会的利益を確保することを前提としまして、これらの事項の実現のために当社は、監査法人や社外契約弁護士および各種専門家の方々から経営および日常業務に関して適宜助言・提言等をいただける体制を敷いております。

当社の連結子会社、持分法適用関連会社を含むグループ経営におきましても、経営体制の基本方針を統一化し、当社監査法人、監査役、専門家への情報収集および助言・提言をいただける体制を確立し、グループ経営における監視機能の強化を推し進めております。

2. 当該体制を採用している理由

取締役が各事業を担当することで、より機動的かつ効率的な経営を行う体制の構築を目指してまいります。また、監査役会、社外有識者及び内部監査部門から、中立的な立場より助言・提言することになっております。

また、当社と利害関係を有しない1名が社外取締役、3名が社外監査役（内1名が独立役員）として選任されており、経営を監視する機能を果たしていると考えられますので、現状の体制を採用しております。

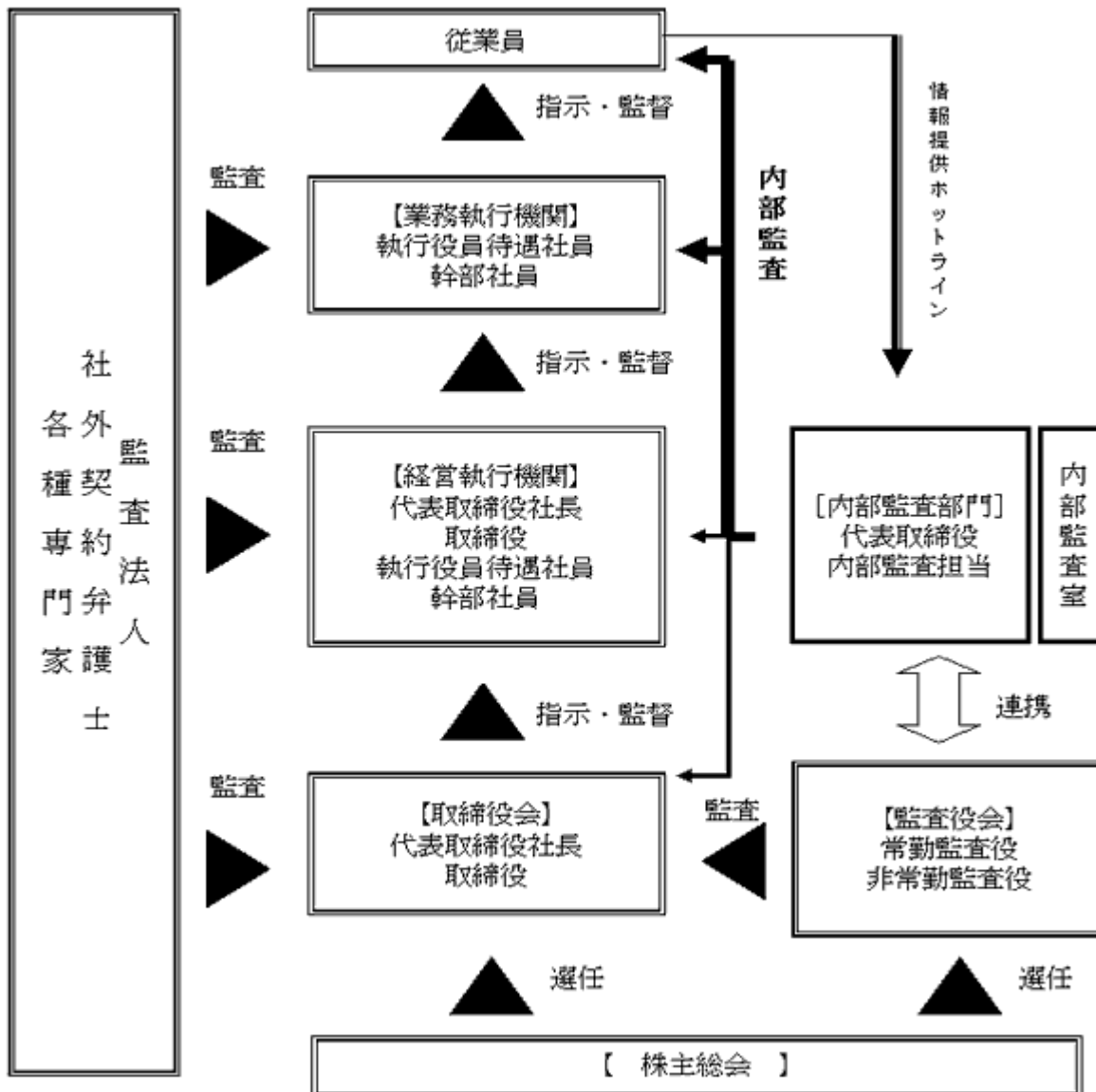
3. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

会社の機関の基本説明

当社の取締役は、当報告書提出日現在、7名体制で運営され、月1回の定例取締役会のほか、取締役会の機動性を重視し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する事項を決定すると共に、業務執行の状況を把握する体制となっております。運営面におきましては、各取締役が各々の責任で意見を述べられる独立性を確保し、同時に監査役会との意見交換の充実を図っております。業務執行に関しては、業務執行の迅速化を図るべく従業員を執行役員待遇社員として取締役会の決定事項を伝え、取締役会監視の下に業務執行を行っております。

監査役会につきましては、当報告書提出日現在、3名体制で運営されており、原則月1回監査役会を開催するほか、3ヶ月に一度以上の頻度にて会計監査人から監査役への報告を受ける制度を設けております。さらに、従業員が内部監査部門への情報提供を直接行えるよう、ホットラインを設置し、運営しております。

会社の機関および内部統制システムの関連図



内部統制システムの整備状況

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるために行動規範として設けております。その周知・徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育を行うこととしております。また、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、コンプライアンス体制遂行の状況を監視しております。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告するものとしております。法令上疑義のある行為等については従業員が内部監査部門への情報提供を直接行う手段として、ホットラインを設置・運営しております。会計監査人であるKDA監査法人とは、監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正普遍的な立場から監査が実施される環境を整備しており、また、顧問弁護士には法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスをうけております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役会につきましては、当報告書提出日現在、3名体制で運営されており、原則月1回監査役会を開催するほか、3ヶ月に一度以上の頻度にて会計監査人から監査役への報告を受ける制度を設けております。また、内部監査室等の内部監査部門担当が各部門におけるリスクマネジメント状況を監視し、監査役会に適宜報告するなど、代表取締役直轄の内部監査部門との連携強化を推し進めております。

また、監査役梶井伸一氏、青山英男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

監査法人名

KDA監査法人

当社に係る継続監査年数

8年

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 佐佐木 敬昌

業務執行社員 菊原 栄三

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

その他 6名

社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役1名及び社外監査役3名との取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の選任理由

当社の社外取締役及び社外監査役には、弁護士、会計士、税理士のといった有識者によるコンプライアンス関係の豊富な経験と見地から、適宜質問・助言を得るため。

4. リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれ担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしております。組織横断的リスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

5. 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	23,832	23,832	-	-	-	4
監査役 (社外 監査役を除く)	2,520	2,520	-	-	-	1
社外役員	765	765	-	-	-	4

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針につきまして、各取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、会社の業績、経営内容、社員給与とのバランス、役員報酬の世間水準及び支給される基本報酬と成果報酬のバランスを勘案し、取締役会で決定する。

6. 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 81,369千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表上額及び保有目的

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
永兆精密電子股? 有限公司	1,249,917	80,569	取引関係の緊密化

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

7. 責任限定契約

社外取締役および社外監査役

当報告書提出日現在、当社と社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

会計監査人

当社と会計監査人KDA監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

8. 取締役の定数および選任・解任の決議要件

当社の取締役は3名以上7名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任の決議は、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

9. 責任免除

取締役、監査役および会計監査人

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条の第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）および会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が職務を遂行することにあたり、その期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役、社外監査役および会計監査人

当社は会社法第427条の規定に基づき社外取締役、社外監査役および監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

10. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得できる旨を定款にて定めております。

11. 中間配当

当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日最終の株式名簿に記載または登録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭の分配（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

12. 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	-	33,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	33,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査リスクや監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表並びに当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表について、K D A 監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	193,772	307,698
売掛金	40,544	12,579
未収入金	50,281	33,502
有価証券	124,940	-
営業投資有価証券	9,130	-
商品等	39,793	34,377
映像配給権	6,940	-
前渡金	103,416	20,046
短期貸付金	25,840	25,700
その他	90,680	41,491
投資損失引当金	218	-
貸倒引当金	27,288	47,007
流動資産合計	657,833	428,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,370,013	513,513
減価償却累計額	754,456	115,177
建物及び構築物(純額)	615,557	398,336
コース勘定	359,972	-
土地	621,966	270,252
その他	315,860	216,300
減価償却累計額	203,965	141,696
その他(純額)	111,895	74,603
有形固定資産合計	1,709,391	743,191
無形固定資産		
のれん	36,858	1,592
その他	647	482
無形固定資産合計	37,506	2,074
投資その他の資産		
投資有価証券	1 207,741	1 106,309
長期貸付金	94,508	90,749
長期化営業債権	526,183	512
破産更生債権等	-	362,880
その他	39,413	22,286
貸倒引当金	561,058	383,392
投資その他の資産合計	306,788	199,346
固定資産合計	2,053,685	944,612
資産合計	2,711,519	1,373,001

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	190,372	106,700
短期借入金	53,700	21,300
1年内返済予定の長期借入金	-	10,000
未払金	746,362	390,025
前受金	158,223	57,190
預り金	37,587	16,795
未払法人税等	1,747	7,011
賞与引当金	49,682	43,134
債務保証損失引当金	-	20,000
その他	41,045	25,421
流動負債合計	1,278,721	697,579
固定負債		
長期借入金	18,700	-
退職給付引当金	218,614	214,721
役員退職慰労引当金	38,392	-
繰延税金負債	-	22,019
会員預り金	387,630	-
その他	53,900	41,500
固定負債合計	717,236	278,241
負債合計	1,995,958	975,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,221,627	596,275
資本剰余金	1,092,591	112,989
利益剰余金	1,940,236	361,684
自己株式	13,467	13,467
株主資本合計	360,514	334,112
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,452	31,844
評価・換算差額等合計	3,452	31,844
新株予約権	63,693	31,224
少数株主持分	294,806	-
純資産合計	715,561	397,180
負債純資産合計	2,711,519	1,373,001

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	3,079,282	2,998,764
売上原価	1,429,457	1,202,291
売上総利益	1,649,825	1,796,473
販売費及び一般管理費	¹ 2,247,365	¹ 1,965,021
営業損失()	597,540	168,548
営業外収益		
受取利息	38,747	6,088
為替差益	-	121
その他	66,985	51,803
営業外収益合計	105,733	58,013
営業外費用		
支払利息	3,077	3,376
為替差損	6,332	-
持分法による投資損失	11,484	29,141
株式交付費	1,956	169
その他	7,699	4,880
営業外費用合計	30,551	37,567
経常損失()	522,359	148,103
特別利益		
関係会社株式売却益	30,199	-
固定資産売却益	² 2,000	² 12,992
債務免除益	-	46,298
新株予約権戻入益	2,385	33,860
役員退職慰労引当金戻入益	-	42,500
その他	7,791	13,017
特別利益合計	42,375	148,669
特別損失		
固定資産除却損	³ 407	³ 266
営業投資有価証券評価損	89,079	-
貸倒引当金繰入損	812,663	55,981
投資有価証券評価損	223,562	6,698
関係会社株式評価損	-	31,705
関係会社株式売却損	-	48,190
減損損失	⁴ 99,316	⁴ 5,347
債務保証損失引当金繰入額	-	20,000
建物解体費用	-	8,857
その他	90,163	18,025
特別損失合計	1,315,193	195,072
税金等調整前当期純損失()	1,795,177	194,507
法人税、住民税及び事業税	2,683	2,559
少数株主損失()	25,299	2,061
当期純損失()	1,772,561	195,005

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,691,217	1,221,627
当期変動額		
資本金の取崩	4,191,217	721,627
新株の発行	721,627	96,275
当期変動額合計	3,469,590	625,351
当期末残高	1,221,627	596,275
資本剰余金		
前期末残高	3,402,547	1,092,591
当期変動額		
資本金の取崩	4,191,217	721,627
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	7,051,858	1,773,557
新株の発行	550,685	72,328
当期変動額合計	2,309,955	979,602
当期末残高	1,092,591	112,989
利益剰余金		
前期末残高	7,223,621	1,940,236
当期変動額		
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	7,051,858	1,773,557
当期純損失()	1,772,561	195,005
連結除外による利益剰余金増加額	4,087	-
当期変動額合計	5,283,384	1,578,552
当期末残高	1,940,236	361,684
自己株式		
前期末残高	13,467	13,467
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	13,467	13,467
株主資本合計		
前期末残高	856,676	360,514
当期変動額		
資本金の取崩	-	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	-	-
新株の発行	1,272,312	168,603
当期純損失()	1,772,561	195,005
自己株式の取得	0	0
連結除外による利益剰余金増加額	4,087	-
当期変動額合計	496,161	26,401
当期末残高	360,514	334,112

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	206,719	3,452
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	203,266	35,296
当期変動額合計	203,266	35,296
当期末残高	3,452	31,844
為替換算調整勘定		
前期末残高	19,590	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,590	-
当期変動額合計	19,590	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	187,128	3,452
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183,675	35,296
当期変動額合計	183,675	35,296
当期末残高	3,452	31,844
新株予約権		
前期末残高	58,095	63,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,598	32,468
当期変動額合計	5,598	32,468
当期末残高	63,693	31,224
少数株主持分		
前期末残高	320,106	294,806
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,299	294,806
当期変動額合計	25,299	294,806
当期末残高	294,806	-
純資産合計		
前期末残高	1,047,748	715,561
当期変動額		
資本金の取崩	-	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	-
新株の発行	1,272,312	168,603
当期純損失（ ）	1,772,561	195,005
自己株式の取得	0	0
連結除外による利益剰余金増加額	4,087	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	163,974	291,978
当期変動額合計	332,187	318,380
当期末残高	715,561	397,180

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	1,795,177	194,507
減価償却費	125,817	116,252
のれん償却額	119,115	18,000
貸倒引当金の増減額 (は減少)	188,249	54,135
退職給付引当金の増減額 (は減少)	8,549	20,669
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	7,703	38,392
賞与引当金の増減額 (は減少)	149	6,548
債務保証損失引当金の増減額 (は減少)	-	20,000
株式報酬費用	6,840	2,999
受取利息及び受取配当金	38,751	6,092
支払利息	3,077	3,376
株式交付費	1,956	169
為替差損益 (は益)	306	1,038
債務免除益	-	46,298
投資有価証券売却損益 (は益)	7,791	5,209
投資有価証券評価損益 (は益)	223,562	6,698
持分法による投資損益 (は益)	11,484	29,141
固定資産除却損	407	266
減損損失	99,316	5,347
売上債権の増減額 (は増加)	364,403	89,265
商品有価証券の増減額 (は増加)	1,691	-
営業投資有価証券の増減額 (は増加)	196,061	9,130
商品等の増減額 (は増加)	1,992	2,432
映像配給権の増減額 (は増加)	21,341	6,940
関係会社株式評価損益 (は益)	-	31,705
関係会社株式売却損益 (は益)	-	48,190
仕入債務の増減額 (は減少)	387,918	49,412
前渡金の増減額 (は増加)	16,370	83,369
その他の流動資産の増減額 (は増加)	139,342	123,664
未収消費税等の増減額 (は増加)	9,313	5,805
その他の流動負債の増減額 (は減少)	169,750	212,052
長期化営業債権の増減額 (は増加)	628,109	4,041
その他の固定資産の増減額 (は増加)	68,470	118
その他の固定負債の増減額 (は減少)	5,400	15,650
未払法人税等の増減額 (減少額)	4,594	5,262
その他	18,256	25,679
小計	343,858	96,643
利息及び配当金の受取額	10,014	5,929
利息の支払額	14,823	3,055
法人税等の支払額	17,578	10,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	366,245	103,841

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	317,575	65,000
投資有価証券の売却による収入	-	38,287
関係会社株式の売却による収入	2 12,983	2 103,674
有形固定資産の取得による支出	119,570	73,201
有形固定資産の売却による収入	2,200	28,350
貸付けによる支出	956,487	86,175
貸付金の回収による収入	260,821	73,451
その他	201	15,814
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,117,829	3,570
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	269,922	1,890
長期借入金の返済による支出	25,144	8,700
長期借入れによる収入	-	50,000
株式の発行による収入	1,271,498	166,826
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	976,432	206,235
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,581	1,038
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	509,223	104,925
現金及び現金同等物の期首残高	702,996	193,772
現金及び現金同等物の期末残高	1 193,772	1 298,698

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>当社グループは、平成20年3月期におきまして営業損失1,092,523千円、当期純損失6,240,426千円を計上し、平成21年3月期におきましても営業損失597,540千円、当期純損失1,772,561千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。</p> <p>このため、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況に該当しております。</p> <p>平成22年3月期における改善策は、レジャー事業においては、今後の更なる入園者数の増加のため、グループを横断するプロジェクトチームを置くことにより、首都圏・関西圏での営業活動や、各種イベント開催のための企画力の強化を図ります。また、お客様単価及び知名度向上のため、サポテン等を使用した食品・オリジナルグッズ等の開発・販売を計画しております。また、株式会社アイアイ(スポーツ製品の製造販売等)との資本・業務締結契約により、アイアイ社と共同でスポーツ選手向け製品の開発・販売による事業拡充や、当社の映像制作企業といったハード面や豊富なリレーションを活用したエージェント仲介業務等、スポーツエンタテインメント部門の更なる強化による収益基盤の構築を図ります。</p> <p>映像・音盤関連事業においては、CM・ドラマ・映画等のコンテンツポートフォリオの構築によるリスク分散化や、既存のコンテンツのマルチユース、継続的な製作にて、収益の安定化・事業の拡大を図ります。</p> <p>投資事業においては、投資環境等を十分に考慮した上でリスクを最大限抑えるとともに、企業育成へ投資方針をシフトすることにより、グループ全体での企業価値の底上げを図ります。これらにより営業キャッシュ・フローの増大、営業収益の向上を図ります。</p> <p>また、グループ全体でのコストコントロールや人材配置の見直し等により、人件費の抑制を推し進めるなど、更なる販売費及び一般管理費の削減や、グループ統制の強化を図る為に管理業務のスリム化と情報の共有化を推進し、事業シナジーを発揮する体制の再構築による経営の効率化を図ります。また、債権回収及び保有資産の売却や、未行使分の第5回、第6回の新株予約権について投資家と継続的に協議し資本支援を進めることで、財務体質の強化、繰越損失の解消が図れるとともにキャッシュ・フロー面においても改善が見込まれ、積極的な事業拡大も図れるものと考えております。これらの改善策と業務提携等を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。</p> <p>しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達の面での新株予約権の行使については、現在の株価等の動向から勘案すると、重要な不確実性が認められております。</p> <p>当期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を当期連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、平成21年3月期に引き続きまして、平成22年3月期におきましても営業損失168,548千円、当期純損失195,005千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>平成23年3月期に当該事象を解消すべく、レジャー事業においては、昨年5月に開設した東京営業所による営業強化とともに、イベント企画の策定及びPR戦略を強化し、巨大な首都圏のマーケットにおけるお客様獲得の推進と、既存の営業所による関西圏への営業基盤の拡大を図ります。また、大手バス会社と連携した限定企画や、生協(日本生活協同組合連合会)など、大型顧客を抱える企業・組合との連携といった、新規団体プランによる大型団体客の安定的な誘致を図ります。</p> <p>また、悪天候における集客低下の軽減対策として、各施設のオリジナル商品の開発・販売の展開等によるお客様単価の向上とともに、全天候型施設である「伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぼーと」における集客力の強化を図ります。</p> <p>映像・音盤関連事業においては、好調なTV-CM制作などの短期回収案件を主軸とした事業の展開により、収益・事業の安定化を図ります。また、積極的な営業活動を強化することにより、業務案件などの増加を図ります。</p> <p>投資事業においては、各案件ごとに緻密なデューデリジェンスを実施するとともに、より慎重な市場動向の調査を図ります。また、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。</p> <p>グループ全体といたしましては、選択と集中による経営効率を高めるためのグループ経営改革の実施と、継続的に関係会社の不採算事業の整理・縮小を行うとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また、財務体質の強化、繰越損失の解消、キャッシュフローの面における改善につきましては、引き続き早期の債権回収及び保有資産の売却などにより、改善を図ります。</p> <p>これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。</p> <p>しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達の面において、重要な不確実性が認められております。</p> <p>当期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を当期連結財務諸表には反映しておりません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数..... 6社 主要な連結子会社名 バサラ・ピクチャーズ(株) オメガ・プロジェクト(株) (株)サボテンパークアンドリゾート 伊豆スカイラインカントリー(株) (株)アニマルフィルムボンドカンパニー (株)FLACOCO 異動状況 (除外)株式の売却による減少 1社</p> <p>(2) 非連結子会社..... 0社</p>	<p>(1) 連結子会社数..... 5社 主要な連結子会社名 バサラ・ピクチャーズ(株) オメガ・プロジェクト(株) (株)サボテンパークアンドリゾート (株)アニマルフィルムボンドカンパニー (株)FLACOCO 異動状況 (除外)株式の売却による減少 1社</p> <p>(2) 非連結子会社..... 0社</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用関連会社数..... 1社 エムスリエンタテインメント(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 0社</p> <p>(3) 持分法適用関連会社のうち、 エムスリエンタテインメント株式会社につきましては決算日が9月30日ではありますが、3月末で仮決算を行い当該財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社数..... 1社 エムスリエンタテインメント(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 0社</p> <p>(3) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	伊豆スカイラインカンントリー株式会社につきましては決算日が12月31日ですが、3月末で仮決算を行い当該財務諸表を使用しております。	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 売買目的有価証券 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げ方法)によっております。</p> <p> a 商品 個別法ただし一部の子会社につきましては移動平均法を採用しております。</p> <p> b 仕掛品 個別法</p> <p> c 材料 移動平均法</p> <p> d 映像配給権 営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却</p> <p> e TV放映権 権利の存続する期間に応じて、定額法で償却</p> <p>(会計処理方法の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>ハ デリバティブ 時価法</p>	<p>イ 有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 同左</p> <p> a 商品 同左</p> <p> b 仕掛品 同左</p> <p> c 材料 同左</p> <p> d 映像配給権 同左</p> <p>ハ デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。また、一部の子会社につきましては定額法を採用しております。</p> <p>建物 7年～50年 建物付属設備 3年～18年 構築物 2年～50年 機械 2年～8年 車両運搬具 2年～6年 工具器具備品 2年～20年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法</p>	<p>イ 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。また、一部の子会社につきましては定額法を採用しております。</p> <p>建物 2年～34年 建物付属設備 5年～18年 構築物 2年～50年 機械 2年～10年 車両運搬具 2年～5年 工具器具備品 2年～15年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法</p>
(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の将来の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が、300名未満でありますので、簡便方法によっており、退職給付債務の金額は当連結会計年度末自己都合要支給額としております。</p> <p>ホ 債務保証損失引当金 将来の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案し、将来負担見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(5) 重要な収益及び費用の 計上基準	<p>上場株式の営業投資有価証券を売却した場合には、「営業投資有価証券運用益」として、売却損益の純額を計上しております。</p> <p>非上場株式の営業投資有価証券を売却した場合には、「営業投資有価証券売上高」として、投資育成目的の同有価証券の売上高、受取配当金及び受取利息を計上し、「営業投資有価証券売上原価」として、売却有価証券簿価、支払手数料、評価損等を計上しております。</p>	同左
(6) 重要なヘッジ会計の 方法	<p>イ ヘッジ会計の方法</p> <p>時価評価されているヘッジ手段に掛かる損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針</p> <p>金利変動によるリスクを回避するために必要な場合のみデリバティブ取引を行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ハ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>ロ 営業投資有価証券の会計処理 M & A事業の営業取引として営業投資目的で取得した有価証券については、「営業投資有価証券」として「流動資産」に計上しており、かつ、その損益は、営業損益として表示することとしております。</p> <p>なお、当該投資により、一時的に営業投資先の意志決定機関を支配している要件、及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとし、連結の範囲に含めておらず、また、持分法も適用しておりません。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 営業投資有価証券の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6 のれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積りできるものは、その見積り期間に応じて均等償却しております。但し金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。</p>	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品等」「映像配給権」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品等」「映像配給権」は、それぞれ40,562千円、28,282千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、総資産の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することにいたしました。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれる「前受金」は11,781千円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 関連会社株式 63,756千円	1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 関連会社株式 6,109千円
2 偶発債務 保証債務	2 偶発債務 保証債務
(1) 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 スイート・ベイジル㈱ 160,518千円	(1) 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 スイート・ベイジル㈱ 149,550千円 ユニオンホールディングス㈱ 91,130千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	582,966千円	給与手当	555,710千円
広告宣伝費	247,045	支払手数料	122,317
支払手数料	177,782	減価償却費	116,252
退職給付費用	18,868	退職給付費用	24,648
役員退職慰労引当金繰入額	7,703	役員退職慰労引当金繰入額	4,107
賞与引当金繰入額	88,604	賞与引当金繰入額	73,903
2 固定資産売却益の内訳は、車両2,000千円でありませす。		2 固定資産売却益の内訳は、構築物1,505千円、土地11,486千円でありませす。	
3 固定資産除却損の内訳は、建物209千円、車両168千円、備品30千円でありませす。		3 固定資産除却損の内訳は、構築物134千円、備品132千円でありませす。	
4 減損損失 減損損失の内訳は、以下のとおりでありませす。		4 減損損失 減損損失の内訳は、以下のとおりでありませす。	
場所	用途	種類	減損損失 (千円)
静岡県伊東市	投資事業に係る資産	長期前払費用	90,699
東京都品川区	全社に係る資産	建物及び構築物、 工具器具備品	5,250
静岡県伊東市	レジャー事業に係る資産	建物及び構築物、 工具器具備品 車両運搬具	723
静岡県伊豆市	レジャー事業に係る資産	工具器具備品 車両運搬具 長期前払費用	2,643
当社グループは、事業資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行ってありませす。		当社グループは、事業資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行ってありませす。	
事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討し、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額してありませす。なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額で測定してありませす。		事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討し、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額してありませす。なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額で測定してありませす。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	111,855	88,055		199,910

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は以下の通りであります。

- 第三者割当増資により発行した新株予約権の権利行使による増加 88,000千株
- ストック・オプションの権利行使による増加 55千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	159,983	40		160,023

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 40株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる新株予約権の株式数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第三者割当により発行した第5回新株予約権	普通株式	27,750		17,500	10,250	1,476
	第三者割当により発行した第6回新株予約権	普通株式		175,000	70,500	104,500	3,762
	ストック・オプション						58,455
連結子会社							
合計							63,693

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式数の変動理由の概要

第三者割当により発行した新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第三者割当により発行した新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	199,910	15,055		214,965

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は以下の通りであります。

- 第三者割当増資により発行した新株予約権の権利行使による増加 10,500千株
- ストック・オプションの権利行使による増加 4,555千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	160,023	23		160,046

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 23株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる新株予約権の株式数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第三者割当により発行した第5回新株予約権	普通株式	10,250		10,250		
	第三者割当により発行した第6回新株予約権	普通株式	104,500		10,500	94,000	3,384
	ストック・オプション						27,840
連結子会社							0
合計							31,224

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式数の変動理由の概要

第三者割当により発行した新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 連結子会社が発行した新株予約権は、取得及び消却の決議をしております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">193,772千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">193,772</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	193,772千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金		現金及び現金同等物	193,772	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">307,698千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">9,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">298,698</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	307,698千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,000	現金及び現金同等物	298,698																								
現金及び預金勘定	193,772千円																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金																																					
現金及び現金同等物	193,772																																				
現金及び預金勘定	307,698千円																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,000																																				
現金及び現金同等物	298,698																																				
<p>2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 オメガプロジェクト株式会社(韓国) (平成21年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">741千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">829</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,726</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">15,383</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">30,199</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価格</td> <td style="text-align: right;">13,660</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">676</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,983</td> </tr> </table>	流動資産	741千円	固定資産	829	流動負債	2,726	固定負債	15,383	株式売却益	30,199	株式の売却価格	13,660	現金及び現金同等物	676	株式の売却による収入	12,983	<p>2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 伊豆スカイラインカントリー株式会社 (平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">160,100千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">897,099</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">17,265</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">74,429</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">455,582</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">292,744</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">48,190</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価格</td> <td style="text-align: right;">203,520</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99,845</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">103,674</td> </tr> </table>	流動資産	160,100千円	固定資産	897,099	のれん	17,265	流動負債	74,429	固定負債	455,582	少数株主持分	292,744	株式売却損	48,190	株式の売却価格	203,520	現金及び現金同等物	99,845	株式の売却による収入	103,674
流動資産	741千円																																				
固定資産	829																																				
流動負債	2,726																																				
固定負債	15,383																																				
株式売却益	30,199																																				
株式の売却価格	13,660																																				
現金及び現金同等物	676																																				
株式の売却による収入	12,983																																				
流動資産	160,100千円																																				
固定資産	897,099																																				
のれん	17,265																																				
流動負債	74,429																																				
固定負債	455,582																																				
少数株主持分	292,744																																				
株式売却損	48,190																																				
株式の売却価格	203,520																																				
現金及び現金同等物	99,845																																				
株式の売却による収入	103,674																																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具・器具・ 備品	20,030	13,494	6,535	工具・器具・ 備品	15,950	13,149	2,800
車両運搬具	7,200	4,080	3,120				
ソフトウェア	7,368	1,738	5,630				
合計	34,598	19,312	15,285				
(注) 上記の金額には、支払利息は含まれておりません。				(注) 上記の金額には、支払利息は含まれておりません。			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			7,036千円	1年内			2,624千円
1年超			9,490千円	1年超			643千円
合計			16,527千円	合計			3,267千円
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			7,978千円	支払リース料			7,806千円
減価償却費相当額			6,800千円	減価償却費相当額			6,664千円
支払利息相当額			1,208千円	支払利息相当額			758千円
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。			

(金融商品関係)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、他に貸付けを行っておりません。また、デリバティブの利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また取引先企業に対して長期貸付けを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、短期的な運転資金を目的としたものであり、1年以内返済予定のものであります。

2. 金融商品の時価等に係る情報

	連結貸借対照表計上額	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	307,698	307,698	
(2)売掛金	12,579	12,579	
(3)短期貸付金	25,700		
貸倒引当金(1)	25,700		
	0	0	
(4)投資有価証券	106,309	106,309	
(5)長期貸付金	90,749		
貸倒引当金(2)	20,000		
	70,749	70,749	
資産計	497,335	497,335	
(1)支払手形及び買掛金	106,700	106,700	
(2)短期借入金	21,300	21,300	
(3)1年以内返済予定の長期借入金	10,000	10,000	
負債計	138,000	138,000	

(1)短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期貸付金、(5)長期貸付金

貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値で算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(4)投資有価証券

これら時価について、主に株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)1年以内返済予定の長期借入金

これら時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式			
	小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	60,524	60,524	0
	小計	60,524	60,524	0
合計		60,524	60,524	0

2 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
106,982	1,196	17,044

3 時価のない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度(平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	86,302	
非上場社債	131,230	

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

前連結会計年度(平成21年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券 社債	124,940	6,290		
計	124,940	6,290		

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	26,453	80,569	54,115
	小計	26,453	80,569	54,115
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		26,453	80,569	54,115

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
201,319	4,024	5,433

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務(千円)	218,614	214,721
(1) 退職給付引当金(千円)	218,614	214,721

(注) 当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
退職給付費用(千円)	18,868	24,648
(1) 勤務費用(千円)	18,868	24,648

(注) 当社及び連結子会社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
	(単位：千円)	
繰延税金資産		
貸倒引当金	370,964	262,346
たな卸資産評価損	206,374	187,066
映像配給権償却	906	740
投資有価証券評価損	1,836,658	1,848,879
退職給付引当金	88,837	87,382
減損損失	121,335	99,700
繰越欠損金	11,554,137	10,019,506
その他	51,590	42,960
繰延税金資産小計	14,230,803	12,548,582
評価性引当額	14,230,803	12,548,582
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		22,019
繰延税金負債合計		22,019
繰延税金資産の純額		22,019

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載し ておりません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販管費及び一般管理費(株式報酬費用 6,840千円)

2 権利不行使による失効により当連結会計年度に利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 2,385千円

3 スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
決議年月日	平成17年3月2日	平成17年8月17日	平成18年9月4日	平成19年1月16日	平成20年4月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員15名	当社取締役1名 当社従業員1名 子会社取締役1名 関係会社取締役4名 関係会社従業員67名	当社取締役3名 当社監査役2名 当社従業員21名	当社取締役3名 当社従業員20名	当社取締役6名 当社従業員1名
株式の種類及び付与数(注)1、2	普通株式 1,600,000株	普通株式 900,000株	普通株式 1,900,000株	普通株式 1,900,000株	普通株式 3,800,000株
付与日	平成17年3月2日	平成17年8月25日	平成18年9月4日	平成19年1月16日	平成20年4月22日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること
対象勤務期間	自 平成17年3月2日 至 平成17年3月9日	-	自 平成18年9月4日 至 平成18年9月18日	自 平成19年1月16日 至 平成19年1月29日	-
権利行使期間	平成17年3月10日から 平成22年3月9日まで	平成17年8月26日から 平成22年3月9日まで	平成18年9月19日から 平成23年7月6日まで	平成19年1月30日から 平成23年7月6日まで	平成20年4月22日から 平成24年7月6日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年4月1日付で10株を1株に併合する株式併合が行われております。株式の付与数、権利行使価格は株式併合に伴う調整後の数字を記載しております。

4 スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

(単位：株)

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利確定前					
期首	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	3,800,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	3,800,000
未確定残	0	0	0	0	0
権利確定後					
期首	1,010,000	612,000	1,790,000	1,740,000	3,800,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	55,000
失効	100,000	30,000	100,000	50,000	-
未行使残	910,000	582,000	1,690,000	1,690,000	3,745,000

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 単価情報

(単位：円)

	第1回ストック・ オプション	第2回ストック・ オプション	第3回ストック・ オプション	第4回ストック・ オプション	第5回ストック・ オプション
権利行使価格	260	215	140	84	21
行使時平均 株価	-	-	-	-	16
公正な評価 単価(付与日)	(注)	(注)	19	15	2

(注) 会社法施行以前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

5 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した基礎数値及びその見積方法

株価変動性 15.2%

平成20年1月4日～平成20年3月31日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 2年3ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の間点において行使されるものと指定して見積もっております。

予想配当 -

無リスク利率 0.9%

予想残存期間に対応する機関に対応する国債の利回りを用いて算定しております。

6 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販管費及び一般管理費(株式報酬費用 2,999千円)

2 権利不行使による失効により当連結会計年度に利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 33,860千円

3 ストック・オプションの内容

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
決議年月日	平成18年9月4日	平成19年1月16日	平成20年4月21日	平成21年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員12名	当社取締役2名 当社従業員12名	当社取締役4名 当社従業員1名	当社取締役2名 当社従業員1名
株式の種類及び付与数(注)1、2	普通株式 1,900,000株	普通株式 1,900,000株	普通株式 3,800,000株	普通株式 11,111,100株
付与日	平成18年9月4日	平成19年1月16日	平成20年4月22日	平成21年6月30日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること
対象勤務期間	自平成18年9月4日 至平成18年9月18日	自平成19年1月16日 至平成19年1月29日	-	-
権利行使期間	平成18年9月19日から 平成23年7月6日まで	平成19年1月30日から 平成23年7月6日まで	平成20年4月22日から 平成24年7月6日まで	平成21年6月30日から 平成26年6月29日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

4 ストック・オプションの規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの数

(単位：株)

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	11,111,100
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	11,111,100
未確定残	0	0	0	0
権利確定後				
期首	1,690,000	1,690,000	3,745,000	-
権利確定	-	-	-	11,111,100
権利行使	-	-	-	4,555,100
失効	950,000	880,000	1,600,000	5,111,100
未行使残	740,000	810,000	2,145,000	1,444,900

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 単価情報

(単位：円)

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格	140	84	21	9
行使時平均株価	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	19	15	2	0.3

5 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した基礎数値及びその見積方法

株価変動性 0.0%

平成20年1月4日～平成20年3月31日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4年3ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の間点において行使されるものと指定して見積もっております。

予想配当 -

無リスク利率 0.7%

予想残存期間に対応する機関に対応する国債の利回りを用いて算定しております。

6 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	レジャー事業 (千円)	映像・音盤 関連事業 (千円)	投資事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,633,040	381,824	12,658	51,759	3,079,282		3,079,282
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,339	2,844	223,800	34,285	262,269	262,269	
計	2,634,379	384,669	236,458	86,044	3,341,552	262,269	3,079,282
営業費用	2,612,716	735,966	455,949	143,478	3,948,110	271,287	3,676,823
営業利益(損失)	21,663	351,297	219,491	57,433	606,558	9,017	597,540
資産、減価償却費、 減損損失及び資本 的支出							
資産	1,631,354	529,062	477,889	120	2,638,427	73,092	2,711,519
減価償却費	68,203	1,253	56,161	21	125,639	177	125,817
減損損失	3,366	679	91,355	421	95,823	3,492	99,316
資本的支出	116,761	1,419	1,384	0	119,565	4	119,570

(注) 1 事業区分は事業内容を勘案して、下記の通り区分しております。

レジャー事業

テーマパーク及びスポーツレジャー施設の運営の指導・管理

映像・音盤関連事業

映画の劇場放映権、CD・DVD化権など映像ソフトの権利売買、ビデオ販売、ビデオレンタル及び映像の制作請負等。

投資事業

コンテンツファンドへの投資等。

その他の事業

不動産事業等。

- 2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は73,092千円であり、その主なものは親会社での現金及び預金、及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	レジャー事業 (千円)	映像・音盤 関連事業 (千円)	投資事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,624,983	370,075	3,704		2,998,764		2,998,764
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	713		171,428	36,161	208,303	208,303	
計	2,625,697	370,075	175,133	36,161	3,207,068	208,303	2,998,764
営業費用	2,657,198	415,868	264,164	44,385	3,381,616	214,303	3,167,312
営業利益(損失)	31,501	45,792	89,031	8,223	174,548	6,000	168,548
資産、減価償却費、 減損損失及び資本 的支出							
資産	627,945	248,751	389,885	120	1,266,703	106,298	1,373,001
減価償却費	78,734	832	36,664	2	116,233	19	116,252
減損損失	5,347				5,347		5,347
資本的支出	72,177	1,023			73,201		73,201

(注) 1 事業区分は事業内容を勘案して、下記の通り区分しております。

レジャー事業

テーマパーク及びスポーツレジャー施設の運営の指導・管理

映像・音盤関連事業

映画の劇場放映権、CD・DVD化権など映像ソフトの権利売買、ビデオ販売、ビデオレンタル及び映像の制作請負等。

投資事業

コンテンツファンドへの投資等。

その他の事業

不動産事業等。

2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は106,298千円であり、その主なものは親会社での現金及び預金、及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	エムスライエ ンタテインメ ント株式会社	東京都中 央区	20百万円	映画コンテン ツ及びソフト の企画・制作 ・販売等	21.53 (-)	資金援助 役員の兼任	貸付の回収 による利息 の受取 (注)1 出向料 (注)2	4,224 1,350	長期貸付金	70,749

取引条件及び取引条件の算定方法

(注) 1. 貸付金の利息については、市場金利を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 出向料については、給与相当額に基づき決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はエムスリエンタテインメント(株)であり、その要約財務諸表は以下の通りであります。

(千円)

エムスリエンタテインメント(株)

流動資産合計 458,069

固定資産合計 65,471

流動負債合計 177,210

固定負債合計 178,573

純資産合計 167,755

売上高 261,983

税引前当期純利益 8,126

当期純利益 7,660

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	エムスリイエンタテインメント株式会社	東京都中央区	20百万円	映画コンテンツ及びソフトの企画・制作・販売等	21.53 (-)	資金援助 役員の兼任	貸付の回収による利息の受取 (注)1	3,891	長期貸付金 未収収益	70,749 1,940

取引条件及び取引条件の算定方法

(注)1. 貸付金の利息については、市場金利を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	白石都市開発株式会社	東京都千代田区	48百万円	土木工事の設計、施工管理、不動産の賃貸、管理、投資事業	- (-)	役員の兼任	関係会社株式の売却	203,520	-	-

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針

上記取引における条件の決定にあたっては、株式鑑定評価及び実質価格を参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はエムスリエンタテインメント(株)であり、その要約財務諸表は以下の通りであります。

(千円)

エムスリエンタテインメント(株)

流動資産合計 263,321

固定資産合計 100,491

流動負債合計 40,333

固定負債合計 189,110

純資産合計 134,368

売上高 162,461

税引前当期純損失 49,157

当期純損失 49,629

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1.79円	1株当たり純資産額	1.70円
1株当たり当期純損失	10.32円	1株当たり当期純損失	0.93円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		同左	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計金額 (千円)	715,561	397,180
普通株式に係る純資産額(千円)	357,061	365,956
貸借対照の純資産の部の合計額と1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式に係る純資産額との差額 (千円)	358,499	31,224
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	63,693	31,224
少数株主持分	294,806	
普通株式の発行済株式数(株)	199,910,272	214,965,372
普通株式の自己株式数(株)	160,023	160,046
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の株(株)	199,750,249	214,805,326

2 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	1,772,561	195,005
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,772,561	195,005
普通株式の期中平均株式数(株)	171,745,341	209,651,793
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。</p> <p>平成17年2月25日臨時株主総会決議、平成17年3月2日取締役会決議9,100個、平成17年8月17日取締役会決議5,820個。</p> <p>会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。</p> <p>平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議16,900個。</p> <p>平成19年1月16日取締役会決議16,900個。</p> <p>平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議37,450個。</p> <p>平成19年12月28日取締役会決議に基づく第三者割当による新株予約権41個。</p> <p>平成20年5月27日取締役会決議、平成20年6月25日定時株主総会決議209個。</p> <p>なお、上記 . . . の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。</p> <p>平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議7,400個。</p> <p>平成18年9月4日取締役会決議8,100個。</p> <p>平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議21,450個。</p> <p>平成21年6月29日定時株主総会決議、平成21年6月30日取締役会決議14,449個。</p> <p>平成20年5月27日取締役会決議、平成20年6月25日定時株主総会決議188個。</p> <p>なお、上記 . . . の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	株式会社アニマルフィルムボンドカンパニー解散の件 株式会社アニマルフィルムボンドカンパニーは、平成22年2月10日開催の臨時株主総会により解散決議がなされ、平成22年6月末をもって清算終了予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	53,700	21,300	3.36	
1年以内に返済予定の長期借入金		10,000	4.50	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,700			
合計	72,400	31,300		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間における売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高(千円)	664,136	974,131	610,788	749,707
税金等調整前四半期純損失金額 () (千円)	37,875	11,632	26,827	118,171
四半期純損失金額 () (千円)	41,978	8,194	31,538	113,292
1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.21	0.04	0.15	0.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,173	96,429
売掛金	1 81,984	1 25,913
営業投資有価証券	9,130	-
前払費用	29,318	2,636
短期貸付金	74,231	1 47,679
未収入金	15,294	1 86,049
立替金	2,831	161
その他	1,878	2,940
流動資産合計	229,844	261,810
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	360,053	360,053
減価償却累計額	43,721	69,833
建物及び構築物(純額)	316,331	290,220
車両運搬具	2,857	2,857
減価償却累計額	2,714	2,742
車両運搬具(純額)	142	114
工具、器具及び備品	49,534	49,534
減価償却累計額	26,961	37,511
工具、器具及び備品(純額)	22,572	12,023
土地	37,557	1,265
有形固定資産合計	376,604	303,623
投資その他の資産		
投資有価証券	119,665	81,369
関係会社株式	205,058	69,127
関係会社社債	100,000	-
長期貸付金	92,451	70,749
長期化営業債権	192,727	-
敷金及び保証金	9,283	6,708
その他	8,060	4,195
貸倒引当金	216,449	986
投資その他の資産合計	510,798	231,163
固定資産合計	887,402	534,787
資産合計	1,117,247	796,598

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	69,458	17,978
短期借入金	3,700	1,300
未払金	346,918	104,255
未払法人税等	1,210	6,472
未払費用	3,311	2,303
前受金	120	120
預り金	35,213	8,866
賞与引当金	11,286	2,736
債務保証損失引当金	-	20,000
その他	-	6,310
流動負債合計	471,217	170,344
固定負債		
退職給付引当金	16,450	18,958
役員退職慰労引当金	38,392	-
預り敷金保証金	300	-
繰延税金負債	-	22,019
固定負債合計	55,142	40,978
負債合計	526,360	211,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,221,627	596,275
資本剰余金		
資本準備金	550,685	72,328
その他資本剰余金	541,906	40,661
資本剰余金合計	1,092,591	112,989
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,773,557	173,842
利益剰余金合計	1,773,557	173,842
自己株式	13,467	13,467
株主資本合計	527,193	521,954
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	32,096
評価・換算差額等合計	-	32,096
新株予約権	63,693	31,224
純資産合計	590,886	585,275
負債純資産合計	1,117,247	796,598

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
映像・音盤事業収入	10,836	10,857
経営指導料	1 223,958	1 171,428
営業投資有価証券	30,900	-
営業投資有価証券運用益	-	3,704
その他の事業売上高	2 86,044	2 36,161
売上高合計	351,739	222,152
売上原価		
映像・音盤関連事業原価	2,843	1,512
営業投資有価証券運用損	16,537	-
営業投資有価証券売上原価	30,518	-
その他の原価	2,500	-
売上原価合計	52,399	1,512
売上総利益	299,340	220,640
販売費及び一般管理費	3 714,647	3 359,949
営業損失()	415,307	139,308
営業外収益		
受取利息	21,446	14,396
その他	36,557	10,329
営業外収益合計	58,004	24,725
営業外費用		
支払利息	68	184
株式交付費	1,956	169
その他	3,910	2,714
営業外費用合計	5,935	3,069
経常損失()	363,238	117,651
特別利益		
投資有価証券売却益	7,791	-
関係会社株式売却益	13,659	-
新株予約権戻入益	2,385	33,860
債務免除益	-	46,221
役員退職慰勞引当金戻入益	-	42,500
その他	-	9,643
特別利益合計	23,836	132,226
特別損失		
債権譲渡損	14,109	-
減損損失	4 95,950	-
営業投資有価証券評価損	89,079	-
投資有価証券評価損	223,562	223
貸倒引当金繰入損	673,248	-
関係会社株式評価損	336,979	135,930
債務保証損失引当金繰入額	-	20,000
建物解体費用	-	8,857
その他	-	22,195
特別損失合計	1,432,929	187,206
税引前当期純損失()	1,772,331	172,631
法人税、住民税及び事業税	1,226	1,210
当期純損失()	1,773,557	173,842

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,691,217	1,221,627
当期変動額		
資本金の取崩	4,191,217	721,627
新株の発行	721,627	96,275
当期変動額合計	3,469,590	625,351
当期末残高	1,221,627	596,275
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	387,254	550,685
当期変動額		
資本準備金の取崩	387,254	550,685
新株の発行	550,685	72,328
当期変動額合計	163,431	478,356
当期末残高	550,685	72,328
その他資本剰余金		
前期末残高	3,015,293	541,906
当期変動額		
資本金の取崩	4,191,217	721,627
資本準備金の取崩	387,254	550,685
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	7,051,858	1,773,557
当期変動額合計	2,473,386	501,245
当期末残高	541,906	40,661
資本剰余金合計		
前期末残高	3,402,547	1,092,591
当期変動額		
資本金の取崩	4,191,217	721,627
資本準備金の取崩	-	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	7,051,858	1,773,557
新株の発行	550,685	72,328
当期変動額合計	2,309,955	979,602
当期末残高	1,092,591	112,989

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,051,858	1,773,557
当期変動額		
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	7,051,858	1,773,557
当期純損失()	1,773,557	173,842
当期変動額合計	5,278,300	1,599,714
当期末残高	1,773,557	173,842
利益剰余金合計		
前期末残高	7,051,858	1,773,557
当期変動額		
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	7,051,858	1,773,557
当期純損失()	1,773,557	173,842
当期変動額合計	5,278,300	1,599,714
当期末残高	1,773,557	173,842
自己株式		
前期末残高	13,467	13,467
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	13,467	13,467
株主資本合計		
前期末残高	1,028,439	527,193
当期変動額		
資本金の取崩	-	-
資本準備金の取崩	-	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	-
新株の発行	1,272,312	168,603
当期純損失()	1,773,557	173,842
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	501,245	5,238
当期末残高	527,193	521,954
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	203,480	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	203,480	32,096
当期変動額合計	203,480	32,096
当期末残高	-	32,096

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	203,480	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	203,480	32,096
当期変動額合計	203,480	32,096
当期末残高	-	32,096
新株予約権		
前期末残高	58,095	63,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,598	32,468
当期変動額合計	5,598	32,468
当期末残高	63,693	31,224
純資産合計		
前期末残高	883,053	590,886
当期変動額		
資本金の取崩	-	-
資本準備金の取崩	-	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	-
新株の発行	1,272,312	168,603
当期純損失（ ）	1,773,557	173,842
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	209,078	372
当期変動額合計	292,166	5,611
当期末残高	590,886	585,275

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>当社は、平成20年3月期におきまして営業損失843,869千円、当期純損失5,718,003千円を計上し、平成21年3月期におきましても営業損失415,307千円、当期純損失1,773,557千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。</p> <p>このため、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況に該当しております。</p> <p>平成22年3月期における改善策は、レジャー事業においては、今後の更なる入園者数の増加のため、グループを横断するプロジェクトチームを置くことにより、首都圏・関西圏での営業活動や、各種イベント開催のための企画力の強化を図ります。また、お客様単価及び知名度向上のため、サボテン等を使用した食品・オリジナルグッズ等の開発・販売を計画しております。また、株式会社アイアイ(スポーツ製品の製造販売等)との資本・業務締結契約により、アイアイ社と共同でスポーツ選手向け製品の開発・販売による事業拡充や、当社の映像制作企業といったハード面や豊富なりレーションを活用したエージェント仲介業務等、スポーツエンタテインメント部門の更なる強化による収益基盤の構築を図ります。</p> <p>映像・音盤関連事業においては、CM・ドラマ・映画等のコンテンツポートフォリオの構築によるリスク分散化や、既存のコンテンツのマルチユース、継続的な製作にて、収益の安定化・事業の拡大を図ります。</p> <p>投資事業においては、投資環境等を十分に考慮した上でリスクを最大限抑えるとともに、企業育成へ投資方針をシフトすることにより、グループ全体での企業価値の底上げを図ります。これらにより営業キャッシュ・フローの増大、営業収益の向上を図ります。</p> <p>また、グループ全体でのコストコントロールや人材配置の見直し等により、人件費の抑制を推し進めるなど、更なる販売費及び一般管理費の削減や、グループ統制の強化を図る為に管理業務のスリム化と情報の共有化を推進し、事業シナジーを発揮する体制の再構築による経営の効率化を図ります。また、債権回収及び保有資産の売却や、未行使分の第5回、第6回の新株予約権について投資家と継続的に協議し資本支援を進めることで、財務体質の強化、繰越損失の解消が図れるとともにキャッシュ・フロー面においても改善が見込まれ、積極的な事業拡大も図れるものと考えております。これらの改善策と業務提携等を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。</p> <p>しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達の面での新株予約権の行使については、現在の株価等の動向から勘案すると、重要な不確実性が認められていると考えております。</p> <p>当期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を当期財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成21年3月期に引き続きまして、平成22年3月期におきましても営業損失139,308千円、当期純損失173,842千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>平成23年3月期に当該事象を解消すべく、レジャー事業においては、昨年5月に開設した東京営業所による営業強化とともに、イベント企画の策定及びPR戦略を強化し、巨大な首都圏のマーケットにおけるお客様獲得の推進と、既存の営業所による関西圏への営業基盤の拡大を図ります。また、大手バス会社と連携した限定企画や、生協(日本生活協同組合連合会)など、大型顧客を抱える企業・組合との連携といった、新規団体プランによる大型団体客の安定的な誘致を図ります。</p> <p>また、悪天候における集客低下の軽減対策として、各施設のオリジナル商品の開発・販売の展開等によるお客様単価の向上とともに、全天候型施設である「伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぼーと」における集客力の強化を図ります。</p> <p>映像・音盤関連事業においては、好調なTV-CM制作などの短期回収案件を主軸とした事業の展開により、収益・事業の安定化を図ります。また、積極的な営業活動を強化することにより、業務案件などの増加を図ります。</p> <p>投資事業においては、各案件ごとに緻密なデューデリジェンスを実施するとともに、より慎重な市場動向の調査を図ります。また、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。</p> <p>グループ全体といたしましては、選択と集中による経営効率を高めるためのグループ経営改革の実施と、継続的に関係会社の不採算事業の整理・縮小を行うとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また、財務体質の強化、繰越損失の解消、キャッシュフローの面における改善につきましては、引き続き早期の債権回収及び保有資産の売却などにより、改善を図ります。</p> <p>これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。</p> <p>しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達の面において、重要な不確実性が認められております。</p> <p>当期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を当期財務諸表には反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 商品、仕掛品及び映像配給権、 TV放映権 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ただし、映像配給権については営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却しております。 またTV放映権については権利の存続する期間に応じて、定額法で償却しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準9号平成18年7月5日)を適用しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 売買目的有価証券 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) たな卸資産 商品、仕掛品及び映像配給権 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ただし、映像配給権については営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却しております。</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 売買目的有価証券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 34年 建物附属設備 15年～18年 構築物 10年～40年 車両運搬具 2年 工具器具備品 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>5 引当金の計上基準</p>	<p>外貨建資産及び負債については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満でありますので、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末自己都合要支給額としております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 将来の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案し、将来負担見込額を計上しております。</p>
<p>6 収益及び費用の計上基準</p>	<p>上場株式の営業投資有価証券を売却した場合には、「営業投資有価証券運用益」として、売却損益の純額を計上しております。</p> <p>非上場株式の営業投資有価証券を売却した場合には、「営業投資有価証券売上高」として、投資育成目的の同有価証券の売上高、受取配当金及び受取利息を計上し、「営業投資有価証券売上原価」として、売却有価証券簿価、支払手数料、評価損等を計上しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 時価評価されているヘッジ手段に掛かる損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動によるリスクを回避するために必要な場合にのみデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>イ 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>ロ 営業投資有価証券の会計処理 M & A事業の営業取引として営業用投資目的で取得した有価証券については、「営業投資有価証券」として「流動資産」に計上しており、かつ、その損益は、営業損益として表示することとしております。</p> <p>なお、当該投資により、一時的に営業投資先の意志決定機関を支配している要件、及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業用投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとしております。</p>	<p>イ 消費税等の処理方法 同左</p> <p>ロ 営業投資有価証券の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用) 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>売掛金 79,767千円 短期貸付金 74,231千円 長期化営業債権 26,784千円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 スイート・ベイジル株式会社 借入債務 160,518千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>売掛金 25,581千円 短期貸付金 47,679千円 未収入金 85,245千円 未払金 63,952千円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 スイート・ベイジル株式会社 借入債務 149,550千円 ユニオンホールディングス株式会社 借入債務 91,130千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	159,983	40		160,023

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 40株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	160,023	23		160,046

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 23株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式40,668千円 関連会社株式28,458千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	88,156	87,818
たな卸資産評価損	203,615	184,308
映像配給権償却	765	679
投資有価証券評価損	2,562,827	2,617,524
減損損失	64,539	40,728
繰越欠損金	11,140,974	9,380,113
その他	41,081	32,645
繰延税金資産小計	14,101,961	12,343,818
評価性引当額	14,101,961	12,343,818
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		22,019
繰延税金負債合計		22,019
繰延税金資産の純額		22,019

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	同左

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2.64円	1株当たり純資産額	2.58円
1株当たり当期純損失	10.33円	1株当たり当期純損失	0.83円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。		同左	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計金額 (千円)	590,886	585,275
普通株式に係る純資産額(千円)	527,193	554,050
貸借対照の純資産の部の合計額と1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式に係る純資産額との差額 (千円)	63,693	31,224
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	63,693	31,224
普通株式の発行済株式数(株)	199,910,272	214,965,372
普通株式の自己株式数(株)	160,023	160,046
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の株(株)	199,750,249	214,805,326

- 2 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	1,773,557	173,842
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,773,557	173,842
普通株式の期中平均株式数(株)	171,745,341	209,651,793
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成17年2月25日臨時株主総会決議、平成17年3月2日取締役会決議9,100個、平成17年8月17日取締役会決議5,820個。 会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議16,900個。 平成19年1月16日取締役会決議16,900個。 平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議37,450個。 平成19年12月28日取締役会決議に基づく第三者割当による新株予約権41個。 平成20年5月27日取締役会決議、平成20年6月25日定時株主総会決議209個。 なお、上記 . . . の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議7,400個。 平成19年1月16日取締役会決議8,100個。 平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議21,450個。 平成21年6月29日取締役会決議平成21年6月30日定時株主総会決議14,449個。 平成20年5月27日取締役会決議、平成20年6月25日定時株主総会決議188個。 なお、上記 . . . の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		永兆精密電子股? 有限公司	1,249,917	80,569
		その他(4銘柄)	830	800
合計			1,250,747	81,369

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	360,053			360,053	69,833	26,111	290,220
車両運搬具	2,857			2,857	2,742	28	114
工具、器具及び備品	49,534			49,534	37,511	10,549	12,023
土地	37,557		36,291	1,265			1,265
有形固定資産計	450,002		36,291	413,710	110,087	36,689	303,623
長期前払費用	4,535		1,327	3,208			3,208

(注)1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

土地	減少額	投資事業用施設	36,291千円
----	-----	---------	----------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	216,449	5,690	221,153		986
賞与引当金	11,286	2,736	3,267	8,018	2,736
退職給付引当金	16,450	5,961	3,452		18,958
役員退職慰労引当金	38,392	4,107		42,500	
債務保証損失引当金		20,000			20,000

(注)1. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と支給額の差額であります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度廃止による引当金取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	265
預金	
普通預金	95,865
別段預金	298
小計	96,163
合計	96,429

2) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サボテンパークアンドリゾート	25,581
その他	331
合計	25,913

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
81,984	230,525	286,597	25,913	91.7	85.4

(注) 上記当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 未収入金

相手先	金額(千円)
(株)サボテンパークアンドリゾート	85,245
その他	804
合計	86,049

4) 短期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)サボテンパークアンドリゾート	17,016
オメガ・プロジェクト(株)	30,663
合計	47,679

5) 関係会社株式

	銘柄	金額(千円)
子会社株式	オメガ・プロジェクト(株)	40,668
	その他	0
	計	40,668
関連会社株式	エムスリエンタテインメント(株)	28,458
	計	28,458
合計		69,127

6) 長期貸付金

相手先	金額(千円)
エムスリエンタテインメント(株)	70,749
合計	70,749

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
ミコット・エンド・バサラ(株)	14,568
その他	3,409
合計	17,978

2) 未払金

相手先	金額(千円)
オメガ・プロジェクト(株)	63,952
その他	40,303
合計	104,255

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋兜町14番9号 株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	
買取手数料	別途定める金額とする。
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむをえない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.omega.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
(第34期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
平成21年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書
(第34期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
平成21年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第35期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月14日関東財務局長に提出。
第35期第2四半期(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出。
第35期第3四半期(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)平成22年2月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
平成21年11月13日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定(財務状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

平成22年2月15日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定(財務状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

平成22年3月12日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(当社特定子会社の異動)及び第12号、第19号の規程(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

平成22年3月31日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定(財務状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

平成22年5月20日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定(財務状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書
第34期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
平成21年9月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月30日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度に続き、当連結会計年度において大幅な当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を解消するための改善策は、上記注記に記載されているが、当該改善策を進める為の資金調達の面での新株予約権の行使については、現在の株価等の動向から勘案すると、重要な不確実性が認められる。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されている重要な欠陥のある決算・財務報告プロセスで特定した必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月28日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 佐 木 敬 昌

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊 原 栄 三

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度に続き、営業損失及び当期純損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している旨と、当該状況に対する対応策が示されている。しかしながら当該改善策を進めるための資金調達の面において、重要な不確実性が認められる旨が記載されており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していない。

2. 重要な後発事象には、当社の連結子会社株式会社アニマルフィルムボンドカンパニーが平成22年6月末をもって清算終了予定である旨の記載がある。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されている重要な欠陥のある決算・財務報告プロセスで特定した必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、これにより財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月30日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 毛利 優
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関本 享
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前事業年度に続き、当事業年度において大幅な当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。

当該状況を解消するための改善策は、上記注記に記載されているが、当該改善策を進めるための資金調達のための新株予約権の行使については、現在の株価等の動向から勘案すると、重要な不確実性が認められる。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は、財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 佐 木 敬 昌

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊 原 栄 三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度に続き、営業損失及び当期純損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している旨と、当該状況に対する対応策が示されている。しかしながら当該改善策を進めるための資金調達の面において、重要な不確実性が認められる旨が記載されており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。